

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第59期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社ビケンテクノ
【英訳名】	BIKEN TECHNO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梶山 龍誠
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市南金田2丁目12番1号
【電話番号】	06(6380)2141(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 神月 義行
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市南金田2丁目12番1号
【電話番号】	06(6380)2141(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 神月 義行
【縦覧に供する場所】	株式会社ビケンテクノ東京支店 (東京都品川区東品川2丁目2番4号 天王洲ファーストタワー) 株式会社ビケンテクノ名古屋支店 (愛知県豊明市新田町吉池20番3) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	30,947,622	36,442,156	36,846,567	34,603,438	31,393,594
経常利益 (千円)	1,360,492	2,122,784	2,248,922	1,643,735	2,012,688
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	521,375	1,290,311	1,000,939	1,048,359	1,356,957
包括利益 (千円)	734,357	1,212,759	935,179	1,133,977	1,290,350
純資産額 (千円)	14,483,559	15,545,376	16,224,784	17,207,844	18,292,923
総資産額 (千円)	33,101,373	37,156,856	37,088,236	35,376,729	39,718,881
1株当たり純資産額 (円)	1,919.91	2,060.67	2,150.75	2,281.06	2,424.91
1株当たり当期純利益 (円)	69.11	171.04	132.68	138.97	179.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.8	41.8	43.7	48.6	46.1
自己資本利益率 (%)	3.6	8.6	6.3	6.3	7.6
株価収益率 (倍)	11.50	5.06	5.31	5.76	5.00
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	757,559	2,563,636	181,526	5,478,073	488,499
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,339,532	2,934,206	244,172	1,370,818	987,787
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,589,573	1,207,258	93,026	3,367,332	1,952,809
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,264,839	6,088,006	5,932,291	6,654,518	7,139,753
従業員数 (人)	2,224	2,311	2,278	2,263	2,498
(外、平均臨時雇用者数)	(3,137)	(3,230)	(3,305)	(3,088)	(2,909)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	22,816,011	31,183,595	31,827,599	30,057,351	26,887,145
経常利益 (千円)	706,259	1,695,860	1,514,283	1,092,069	1,513,489
当期純利益 (千円)	534,973	931,233	560,137	746,625	1,038,792
資本金 (千円)	1,808,800	1,808,800	1,808,800	1,808,800	1,808,800
発行済株式総数 (千株)	7,718	7,718	7,718	7,718	7,718
純資産額 (千円)	12,164,209	12,935,609	13,337,037	13,958,545	14,801,015
総資産額 (千円)	29,881,991	33,649,009	33,153,188	30,655,844	33,641,773
1株当たり純資産額 (円)	1,612.01	1,714.25	1,767.45	1,849.82	1,961.47
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00
(うち1株当たり中間配当額)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	70.90	123.41	74.23	98.94	137.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.7	38.4	40.2	45.5	44.0
自己資本利益率 (%)	4.4	7.4	4.3	5.5	7.2
株価収益率 (倍)	11.21	7.02	9.48	8.10	6.54
配当性向 (%)	28.21	16.20	26.94	20.21	14.53
従業員数 (人)	1,844	1,913	1,907	1,886	2,085
(外、平均臨時雇用者数)	(2,939)	(3,025)	(3,094)	(2,925)	(2,746)
株主総利回り (%)	101.9	113.3	95.5	110.1	125.0
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	923	1,110	1,340	880	979
最低株価 (円)	720	771	596	661	778

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
1963年 5月	不動産の管理並びに清掃の請負を主な目的として大阪市北区に株式会社ビケン（現・株式会社ビケンテクノ）を設立。
1964年 1月	競馬場の清掃業務を開始。
1966年 5月	新潟県北蒲原郡豊栄町に新潟支店を設置。
1967年 3月	本社を大阪市福島区に移転。
1968年10月	新潟支店を廃止。
1970年 4月	日本万国博覧会のアメリカ館の建物内外清掃業務を受注。
1970年 7月	東京国際空港の清掃業務の開始にあたり、東京都千代田区に東京営業所を設置。
1974年 5月	沖縄国際海洋博覧会の清掃業務の開始にあたり、沖縄ビケン株式会社（後に日本エンジニアリング株式会社に商号変更、1991年11月に100%子会社にする。）の設立に参画。
1975年 4月	九州地区進出のために株式会社全九州ビルセイビ（現・株式会社セイビ九州、持分法適用関連会社）の設立に参画。
1977年 7月	本社を大阪府吹田市南吹田に移転。
1978年 4月	国立病院の総合管理業務（清掃、警備、設備管理）を開始。
1981年 9月	実験用動物の飼育・清掃管理を目的として、ラボス株式会社（現・株式会社ラボテック、連結子会社）を設立（1991年11月に100%子会社にする）。
1985年 4月	国際科学技術博覧会において茨城ビルメンテナンス協会の一員として清掃を実施。
1987年 7月	不動産の売買を目的とする株式会社ビケン不動産の設立に参画。
1988年 5月	本社を大阪府吹田市南金田に移転。
1990年 3月	東京営業所が東京支店に昇格。
1990年 4月	株式会社東海ビケン、新潟ビケン株式会社及び株式会社ビケン不動産の3社を吸収合併し、株式会社東海ビケン名古屋支店、新潟ビケン株式会社は新潟支店とする。（なお、株式会社東海ビケン及び新潟ビケン株式会社は、当社取締役が主な出資者となり、株式会社東海ビケンは1971年3月、新潟ビケン株式会社は1968年11月に設立されたものである）。
1992年 1月	国際花と緑の博覧会において大阪ビルメンテナンス協会の一員として清掃を実施。 日本エンジニアリング株式会社を経営効率向上、合理化のため吸収合併し、施設営繕リフォーム業務を開始。
1993年 2月	札幌支店を開設。
1993年 7月	商号を株式会社ビケンテクノに変更。
1994年 9月	東京支店を恵比寿ガーデンプレイスタワーに移転すると共に同ビルの清掃業務を開始。
1995年 1月	大阪府豊中市に分譲マンションを建築し、販売を開始。
1995年 4月	仙台支店を開設。 大阪支店を大阪ワールドトレードセンタービルディング（現・大阪府咲洲庁舎）に開設すると共に同ビルの清掃業務を開始。
1995年 8月	大阪証券取引所市場第二部（特別指定銘柄）に株式を上場。
1996年 1月	大阪証券取引所市場第二部に指定。
1996年 2月	清掃の請負を行うために株式会社テクノサービス（大阪）（現・非連結子会社）、株式会社テクノサービス（東京）（現・アルファテックビケンジャパン株式会社、非連結子会社）を設立。
1998年10月	介護事業を行うために株式会社ケアホテルマネジメントの株式100%を取得する。
1999年 3月	環境衛生事業を行うために株式会社クリーンテック（現・連結子会社）を設立（1999年5月に51%子会社になる）。
2000年11月	病院経営コンサルタント並びにサポート事業を行うために株式会社ビーエムエス（現・連結子会社）を設立。
2001年 3月	ラボス株式会社（現・株式会社ラボテック、連結子会社）が株式会社クリーンボーイ（現・連結子会社）の株式100%を取得する。
2002年 5月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2002年 9月	福岡支店を開設。
2002年11月	不動産の管理を目的とする株式会社ベスト・プロパティ（現・連結子会社）を設立。
2005年12月	株式会社クリーンテック（現・連結子会社）の株式を取得し100%子会社とする。

年月	概要
2008年12月	株式会社インボイスMYM（現・株式会社マイムコミュニティー、連結子会社）の株式を取得し100%子会社とする。
2011年3月	シンガポール共和国にてSINGAPORE BIKEN PTE.LTD.（現・連結子会社）を設立。
2011年10月	アジア地域での展開を図るためにSINGAPORE BIKEN PTE.LTD.（現・連結子会社）に100%出資し子会社とする。
2011年12月	株式会社ベスト・プロパティ（現・連結子会社）が、100%子会社のユネックス株式会社を業容拡大のため吸収合併する。
2012年1月	小倉興産株式会社（現・連結子会社）の株式を取得し100%子会社とする。
2013年4月	東京支店を天王洲ファーストタワーに移転。
2014年11月	大阪府豊中市の「のどか保育園」を事業譲受。
2015年4月	SINGAPORE BIKEN PTE.LTD.（現・連結子会社）にて現地企業よりエアコンメンテナンス事業を事業譲受。
2015年12月	フィリピン共和国にて40%子会社のBIKEN TECHNO PHILS., INC.（現・非連結子会社）を設立。
2016年11月	ベトナム社会主義共和国にて100%子会社のVIETNAM BIKEN COMPANY LIMITED（現・非連結子会社）を設立。
2017年11月	フィリピン共和国にて40%子会社のBIKEN CONSTRUCTION DEVELOPMENT PHILS.CORPORATION（現・非連結子会社）を設立。
2019年10月	シンガポール共和国にてSINGAPORE BIKEN PTE.LTD.（現・連結子会社）が、現地にてプールメンテナンス事業等を行うAQUATIC MAINTENANCE SERVICES PTE.LTD.の株式の80%を段階的に取得し、子会社とする。
2020年5月	有限会社ニツカ（現・連結子会社）の株式を取得し100%子会社とする。
2020年6月	シンガポール共和国にてSINGAPORE BIKEN PTE.LTD.（現・連結子会社）が、現地にてエアコン設置工事及びその他付随事業を行うLEONG HUM ENGINEERING PTE.LTD.の株式を取得し100%子会社とする。
2021年2月	株式会社ケアホテルマネジメントを、経営の効率化及び経営資源の有効活用のため吸収合併する。
2021年4月	ドムスレジデンシャルエステート株式会社（現・連結子会社）の株式を取得し100%子会社とする。
2022年3月	創和工業株式会社（現・連結子会社）の株式を取得し100%子会社とする。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。

3【事業の内容】

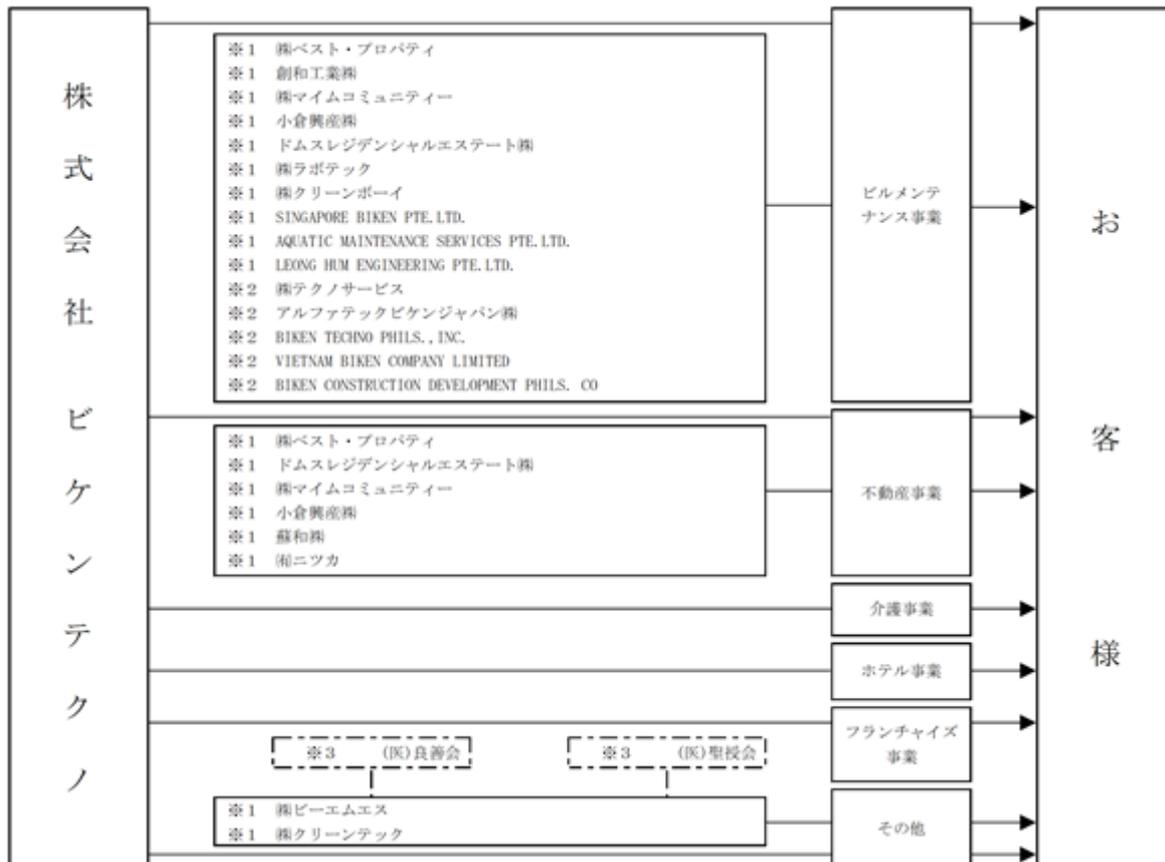
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社14社、非連結子会社5社及び関連会社9社からなり、事業は、競馬場・病院・ホテル・一般テナントビル等の清掃、保安警備、設備管理、食品製造設備の洗浄・殺菌、実験動物の飼育、住宅用地等の建築販売及び施設営繕リフォーム工事等多分野にわたり、広くビル等の総合管理業務を営んでおります。また、医療機関として運営される医療法人良善会と医療法人聖授会が介護事業におけるノウハウの供与等で協力関係にあります。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の5事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	主要な業務	主要な会社
ビルメンテナンス事業	清掃、設備保守、警備などの建物維持管理 オーナー代行としての建物の運営 食品工場でのサニテーション 設備の更新工事や修繕工事	当社、(株)ベスト・プロパティ、 創和工業(株)、(株)マイムコミュニティー、 小倉興産(株)、ドムスレジデンシャルエステート(株)、(株)ラボテック、(株)クリーンボーイ、 SINGAPORE BIKEN PTE.LTD. AQUATIC MAINTENANCE SERVICES PTE.LTD. LEONG HUM ENGINEERING PTE.LTD. 他
不動産事業	不動産の売買、仲介 保有不動産の賃貸	当社、(株)ベスト・プロパティ、 (株)マイムコミュニティー、 ドムスレジデンシャルエステート(株)、 小倉興産(株)、蘇和(株)、(有)ニツカ
介護事業	介護施設の運営 介護サービスの提供	当社
フランチャイズ事業	フランチャイズ店舗の運営	当社
ホテル事業	ホテルの運営	当社
その他	病院経営コンサルティング事業 環境衛生事業 太陽光発電事業 保育事業等	当社、(株)ビーエムエス、 (株)クリーンテック

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金の 貸付	営業上の取引	設備等 の賃貸
(連結子会社) (株)ベスト・プロパティ	大阪市 中央区	50,000	ビルメンテナンス事 業及び不動産事業	100.0	有	無	不動産管理業 務の委託及び 清掃業務の受 託	有
創和工業(株)	東京都 世田谷区	30,000	ビルメンテナンス事 業	100.0	有	無	無	無
(株)マイムコミュニティー	東京都 品川区	100,000	ビルメンテナンス事 業及び不動産事業	100.0	有	有	清掃業務の受 託	有
小倉興産(株)	北九州市 小倉北区	100,000	ビルメンテナンス事 業及び不動産事業	100.0	有	無	清掃業務の委 託及び受託	無
ドムスレジデンシャルエ ステート(株)	東京都 品川区	10,000	ビルメンテナンス事 業及び不動産事業	100.0	有	無	無	無
(株)ラボテック	東京都 品川区	10,000	ビルメンテナンス事 業	100.0	有	無	無	無
(株)クリーンボーイ	兵庫県 宝塚市	10,000	ビルメンテナンス事 業	100.0 (100.0)	無	無	清掃業務の委 託及び受託	無
(株)ピーエムエス (注)2	大阪府 吹田市	370,000	その他	100.0	有	有	リース資産の 賃貸	有
(株)クリーンテック	大阪府 吹田市	30,000	その他	100.0	有	無	商品の仕入及 び販売	無
蘇和(株)	大阪府 吹田市	1,500	不動産事業	100.0	有	無	無	無
(有)ニツカ	東京都 品川区	7,000	不動産事業	100.0	有	有	不動産の賃貸	有
SINGAPORE BIKEN PTE. LTD. (注)2	シンガ ポール	(千\$\$) 6,550	ビルメンテナンス事 業	100.0	有	有	無	無
AQUATIC MAINTENANCE SERVICES PTE. LTD.	シンガ ポール	(千\$\$) 10	ビルメンテナンス事 業	95.0 (95.0)	有	無	無	無
LEONG HUM ENGINEERING PTE. LTD.	シンガ ポール	(千\$\$) 1,588	ビルメンテナンス事 業	100.0 (100.0)	有	無	無	無
(持分法適用関連会社) (株)セイビ九州	福岡市 博多区	20,000	ビルメンテナンス事 業	32.5	有	無	清掃業務の委 託	無

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ビルメンテナンス事業	2,132	(2,601)
不動産事業	3	(0)
介護事業	145	(48)
フランチャイズ事業	48	(217)
ホテル事業	41	(26)
報告セグメント計	2,369	(2,892)
その他	21	(8)
全社(共通)	108	(9)
合計	2,498	(2,909)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,085 (2,746)	53.4	8.7	3,630,479

セグメントの名称	従業員数(人)	
ビルメンテナンス事業	1,722	(2,438)
不動産事業	3	(0)
介護事業	145	(48)
フランチャイズ事業	48	(217)
ホテル事業	41	(26)
報告セグメント計	1,959	(2,729)
その他	18	(8)
全社(共通)	108	(9)
合計	2,085	(2,746)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。また、これ以外に競馬場等の開催日ごとに雇用する臨時雇用者として1,333名登録しております。
2. 平均年間給与は税込支給額であり、基準外給与及び賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

一部の競馬場の臨時雇用者(218名)が全日本建設交通一般労働組合及び労働組合武庫川ユニオン園田分会に加入していますが、懸案事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、快適な環境の創造と保全を社会的使命と認識し、環境管理から派生する事業に積極的に取り組むことによって社会に貢献するとともに、新規事業開発、柔軟な業態変化をもって他社との差別化を図り、各事業において先端技術を駆使し、当社グループの経営理念であります「お客様第一主義に徹する」を実践することを基本方針としております。

各事業や各グループ会社の事業は、事業環境等を踏まえて随時検証・見直しを実施し、収益性・将来性等を見極めながら企業体質の強化を図っております。

また、「公益財団法人梶山高志・ビケンテクノ奨学財団」により、臨床検査技師を志す専門学校生に就学援助を行うことで、予防医学に欠くことのできない優秀な人材育成を図り、国民の健やかな生活の一助になることを目指す等のCSR活動へも注力しております。

(2) 目標とする経営指標

中長期的な経営指標としての当面の目標数値といたしましては、ROE(自己資本利益率)10%、営業利益率10%と定め、達成に向けて邁進してまいります。株主資本の効率的運用による投資効率の高い経営を行うことが、株主の皆様やすべての利害関係者の利益にかなうものと考えております。また、自己資本比率を高め、企業体質を強化してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

直接的、間接的にビルメンテナンス事業の発展に帰結する多角化を展開し、他社との差別化を図るとともに、徹底した収益管理体制の構築による企業体質の改善、企業の各種リスクの回避、今後の業容拡大に備えたグループ間の連携を強化いたします。

具体的には、以下の重点施策を推進しております。

ビルメンテナンス事業について、成長産業やSDGs等社会的貢献度の高い企業への取り組みを拡充するとともに、不動産管理業務、施設営繕リフォーム業務等との連携を強化し、お客様の資産価値の向上、衛生管理等に対するニーズへの対応強化に結び付くファシリティマネジメントを展開してまいります。

ISO認証取得や作業品質・安全管理スタッフの充実により、高品質なサービス提供による顧客満足度の向上に努めてまいります。

経済環境及び事業計画等を見極めながら、既存業務の再構築を図るとともに、新規事業やM&A案件に対しても、収益性・将来性・リスク・投資回収・相乗効果等を分析しながら取り組んでまいります。

連結子会社及びグループ会社の業務の強化・連携を図り、収益基盤の堅固な企業集団を形成してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2年を超えるコロナ禍や、ロシアによるウクライナ侵攻が世界規模で経済活動に大きな影響を及ぼしています。コロナ禍を機に、商業施設・事務環境・住環境等における環境衛生が一層重視されてきており、よりきめ細かなメンテナンス提案が必要となっております。また、ロシアのウクライナ侵攻に関しては、ロシアへの制裁措置や脱ロシアの動きの中で、結果的に資源エネルギー問題を起因とする物価高騰にも繋がり、収益確保への多面的な取り組みも重要な課題となっております。

そのような事業環境において当社グループでは、コロナ禍の中で大きな影響を受けたホテル事業、フランチャイズ事業の飲食部門、一部のビルメンテナンス事業等の業容・収益の回復に最大限の注力を図りながら、そのような環境の中でも業績を伸ばした食品工場の製造ラインの衛生管理を担うサニテーション業務や、物流施設のメンテナンス業務において、業績を更に拡充させるべく取り組んでまいります。

ビルメンテナンス事業においては、衛生管理や除菌作業の提案営業を強化しながらお客様のニーズに的確に対応し、物流施設のメンテナンス業務やサニテーション業務を更に拡充しながら業績向上を図ります。不動産事業においては、不動産市場の動向に注視しながらも、予定されている案件への着実な取り組みを図ります。介護事業においては、入居者様の健康面に最大限の注意を払い、感染防止に努めながら各介護施設の入居者増加への取り組みを強化します。フランチャイズ事業においては、イートイン・テイクアウト・デリバリー等を併用した多面的な運営を強化しながら、状況に応じて店舗のスクラップ&ビルドも進めてまいります。ホテル事業においては、衛生管理を徹底した快適な宿泊施設としての強みをアピールし、事業の回復を図ります。その他事業においては、除菌・消臭剤のプロトクリン・アクアの販路拡大による業容拡充を進めます。

コロナ禍の中、各セグメント別に対処策を図ると共に業務管理を強化し、この重大局面を乗り切ってまいります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めており、人件費・原材料価格の高騰、人手不足、コロナ禍の疫病流行、デジタル社会への変遷等、経営上のリスクや変化をあらゆる方法で克服し、安定的な利益を確保するため、ビルメンテナンス事業及び同業務との相乗効果の高い業務を積極的に展開することにより、一層の体質強化を図るべきと認識しております。

また、当社グループは企業理念である「お客様第一主義」に基づき、今後ともお客様の大切な資産価値の向上を図りつつ、環境管理を通じて豊かな社会の実現に貢献する企業を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある項目には、以下のようなものがあります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を充分認識しており、リスクの回避並びに不測の事態の発生に対応できる体制の整備に最大限の努力をしております。

また、万が一このようなリスクが顕在化した場合でも、その影響を最小限にとどめるべく、企業体力の充実、財務体質の向上に努めております。

なお、当該事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

法的規制について

当社グループの行っている事業は多岐にわたっており、様々な法的規制に従って業務を実施しております。主なものとして、ビルメンテナンス事業に関しましてはビル衛生管理法等、不動産事業に関しましては国土利用計画法や宅地建物取引業法等、介護事業に関しましては介護保険法や医療法等、フランチャイズ事業に関しましては食品衛生法等、ホテル事業に関しましては旅館業法等により、法的規制を受けております。今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

関係会社の収益性におけるリスクについて

当社グループは、関係会社を通じて事業の多角化、多様化を推進しております。その中には海外で展開している現地法人もあり、カントリーリスクや為替リスク等もあります。国内関係会社も含めて、各関係会社の事業計画の進捗管理や計画乖離時の改善策の策定及び実施を徹底しておりますが、当社グループの意図する事業計画どおりに各社の業績が推移しなかった場合、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

疫病流行による経済活動への影響リスクについて

コロナ禍においては更なる変異型の流行も予断を許さない状態と考えられ、また、新たな感染症の発生もないとはいえません。コロナ禍等の大規模な感染症流行及び国または地方公共団体による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出による経済活動への影響が甚大であれば、当社の業績及び財政状態にも相当の影響を与える可能性があります。

コミットメントラインの財務制限条項について

当社は、銀行団とコミットメントラインを設定しており、その契約において担保制限条項や財務制限条項が取り決められております。当連結会計年度の決算状況から判断するとそれらの条項に抵触する可能性は極めて低いものと思われませんが、これに抵触した場合、借入金返済の請求を受ける場合があり、当社グループの財政状態に影響を受ける可能性があります。

販売用不動産の価格下落リスクについて

当社グループは、販売用不動産を所有しており、現在販売活動を促進しております。しかし、経済環境の変化等により、販売が順調に推移しない場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

減損会計の適用によるリスクについて

当社グループは、本社、営業拠点、賃貸用不動産等の事業用資産を保有しております。不動産の価格動向、当社グループの収益状況等によっては、資産の一部が減損の対象となる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるビルメンテナンス業界を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症拡大の波が繰り返され、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が繰り返し発出される中、経済活動停滞の影響を大きく受け続けております。さらに、以前から懸念されていた資源価格の高騰が、年度末にかけてのロシアによるウクライナ侵攻の影響や4月からの円安続伸と不安定な為替相場等により拍車がかかることとなり、事業環境は引き続き不透明な状況にあります。

このような状況下、当社グループにおいても、特にホテル事業やフランチャイズ事業について大きな影響を受けておりますが、各事業はコロナ禍の影響を織り込んで事業展開を進めております。また、物流施設関連のメンテナンス業務の受注や、お客様の事業形態の変化による事務所移転・集約に伴う原状回復工事等の受注等が、コロナ禍前を上回る状況にあります。不動産事業においては大口の不動産売却が成立しましたが、案件売上・事業利益とも前期の不動産売却には及びませんでした。以上の要因に加えて、全体的な原価改善も進み、売上高は減少いたしました。経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益が増加いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は31,393百万円（前期比9.3%減）、経常利益は2,012百万円（前期比22.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,356百万円（前期比29.4%増）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

（ビルメンテナンス事業）

ビルメンテナンス事業では、引き続きコロナ禍による経済活動停滞の影響はありますが、物流施設関連のメンテナンス業務の受注増、お客様の事業形態の変化による事務所移転・集約に伴う原状回復工事等の受注増等、コロナ禍における除菌作業等の受注増、後ろ倒しになっていた業務の取込等により、前期と比較して売上高、セグメント利益が増加いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は26,511百万円（前期比6.4%増）、セグメント利益は3,217百万円（前期比15.9%増）となりました。

（不動産事業）

不動産事業では、不動産の売買、仲介及び保有している不動産の賃貸等を行っております。当連結会計年度においても大口の不動産売却が成立しましたが、前期の実績には及ばず、売上高、セグメント利益が減少いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は2,532百万円（前期比64.3%減）、セグメント利益は526百万円（前期比26.8%減）となりました。

（介護事業）

介護事業では、介護施設の運営や介護サービスの提供を行っており、入居者様・ご家族様の立場に立った高いレベルのサービスを提供しております。前連結会計年度に1施設を外部に譲渡したことや、1施設において入居者サービス向上に向けての改修工事実施のために一時的に新規入居者を抑制したこと及び修繕費を計上したことから、売上・利益両面に影響が出ました。

その結果、当連結会計年度の売上高は928百万円（前期比10.2%減）、セグメント損失は78百万円（前期は200百万円のセグメント損失）となりました。

（フランチャイズ事業）

フランチャイズ事業では、サルヴァトーレ・クオモ、やきとり家すみれ、プロント、ミスタードーナツ、ツタヤ、銀座に志かわ等の店舗展開を行っております。前連結会計年度に1店舗閉鎖したことや、コロナ禍での営業時間短縮等により、前期と比較して売上高は減少いたしました。しかし、コロナ禍の影響を受けて、テイクアウト・デリバリーのウエイトを高めながら経費削減に努めており、セグメント損失については抑えられました。

その結果、当連結会計年度の売上高は901百万円（前期比13.4%減）、セグメント損失は85百万円（前期は124百万円のセグメント損失）となりました。

（ホテル事業）

ホテル事業では、東京と沖縄で合計3棟のホテルを運営しております。緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が繰り返し発出される中で、厳しい状況が続いております。感染防止策を徹底しながら経費削減に努めて回復を待っている状況にあり、地道な努力により前期と比較して売上高が増加し、セグメント損失が抑えられることとなりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は196百万円（前期比8.8%増）、セグメント損失は273百万円（前期は306百万円のセグメント損失）となりました。

（その他事業）

その他事業では、フードコート運営事業、太陽光発電事業、当社の営業活動のネットワークを生かした関連商品の販売事業等を行っております。コロナ禍の影響で、連結子会社で製造販売している除菌水の売上は引き続き好調ですが、前期実績には及ばず、前期と比較して売上高は減少いたしました。しかしながら、フードコート運営事業において原価改善が進み、セグメント利益計上となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は322百万円（前期比3.9%減）、セグメント利益は5百万円（前期は19百万円のセグメント損失）となりました。

また、当社グループの財政状態の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ4,342百万円増加し、39,718百万円となりました。これは主に、販売用不動産の取得によるものです。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ3,257百万円増加し、21,425百万円となりました。借入金の増加によるものです。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,085百万円増加し、18,292百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ485百万円増加し7,139百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は488百万円(前期は5,478百万円の資金の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益2,069百万円(前期は1,514百万円)と棚卸資産の取得による支出2,159百万円(前期は4,245百万円の収入)によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は987百万円(前期は1,370百万円の資金の使用)となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出572百万円(前期は1,309百万円)によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は1,952百万円(前期は3,367百万円の資金の使用)となりました。これは主に、借入金の純増加額2,245百万円(前期は3,124百万円の減少)によるものです。

生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績及び受注実績

当社グループは生産活動は行っておりませんので該当事項はありません。

ロ. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
ビルメンテナンス事業(千円)	26,511,835	6.4
不動産事業(千円)	2,532,841	64.3
介護事業(千円)	928,605	10.2
フランチャイズ事業(千円)	901,438	13.4
ホテル事業(千円)	196,815	8.8
報告セグメント計(千円)	31,071,535	9.3
その他(千円)	322,058	3.9
合計(千円)	31,393,594	9.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況の分析

経営者の視点による当社グループの経営成績等に関する分析内容は次のとおりであります。
なお文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績等は「経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。2021年5月14日に公表した2022年3月期の連結業績予想値は2022年5月13日付「連結業績予想値と実績値の差異および個別業績の前期実績との差異に関するお知らせ」にて差異発生をお知らせしております。2021年5月14日の予想値と2022年3月期連結会計年度業績との比較では、売上高が-7.1%、営業利益が+1.0%、経常利益が+18.4%、親会社株主に帰属する当期純利益が+35.7%となっております。これは当連結会計年度において、単体で見込んでいた大口の販売用不動産売却が翌期以降にずれこんだこと、その他に発生した販売用不動産の利益率が高かったこと、各セグメントにおいてコロナ禍を織り込んだ事業活動が功を奏したこと等があり、利益面ではカバーしつつ、かつ、コロナ禍関連助成金や保有株式売却により利益増加もあったことから、差異が発生したものであります。中長期的な経営指標の目標数値と定めておりますROE(自己資本利益率)10%及び営業利益率10%につきましては、当連結会計年度のROEが7.6%、営業利益率が4.5%となり、それぞれ前連結会計年度からは向上したものの、未だ道半ばであります。2年を超えるコロナ禍や、ロシアによるウクライナ侵攻が世界規模で経済活動に大きな影響を及ぼすような環境下ではありますが、コロナ禍を機に転換してきた経済活動・産業構造やデジタル化社会に順応した事業展開を図ることにより、事業の集中と選択を含めた改善に取り組み中であり、今後ともROE及び営業利益率の更なる改善に取り組んでまいります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況、2 事業等のリスク」をご参照下さい。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当面の運転資金や設備資金等は、自己資金及び主力3行を中心とした金融機関からの資金調達にて賄っております。取引金融機関へは事業計画を随時説明し理解を得ており、良好な関係を継続して構築しております。今後、事業展開の中で新規事業やM & A等を検討することもあります。その場合の資金調達も原則として金融機関からの調達を中心とする所存であり、金融機関に対しての事業計画説明も随時実施しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は総額375百万円で、その主なものは、介護事業における、かおりの里改修に係る設備投資（61百万円）であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。
提出会社

(2022年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース資 産		合計
ベルケンホテル・神田 (東京都千代田区)	ホテル事業	ホテル 施設	1,080,631	-	22,426	1,799,071 (358.92)	-	2,902,129	11 (5)
ベルケンホテル東京 (東京都中央区)	ホテル事業	ホテル 施設	1,062,509	-	12,773	1,112,018 (720.86)	-	2,187,301	17 (7)
富久屋ビル (東京都品川区)	不動産事業 フランチャイズ 事業	賃貸用 ビル	49,755	-	-	1,301,384 (326.33)	-	1,351,140	30 (11)
那覇ウエスト・イン (沖縄県那覇市)	ホテル事業	ホテル 施設	968,371	-	7,985	280,738 (1,037.73)	-	1,257,095	40 (15)
旧本社 (大阪府吹田市)	全社	その他 設備	3,201	-	44	799,539 (720.86)	-	802,786	0
本社 (大阪府吹田市)	全社	その他 設備	88,371	2,451	17,316	536,676 (1,100.42)	59,347	704,162	252 (7)
メルシー緑が丘 (大阪府豊中市)	介護事業 その他事業	介護施 設等	544,624	4,523	-	-	13,564	562,712	110 (24)
岡山倉庫 (岡山県小田郡矢掛町)	不動産事業 その他事業	貸倉庫 等	57,400	54,787	986	343,163 (15,280.40)	-	456,338	0
メゾンブランカ (大阪市浪速区)	不動産事業	賃貸用 ビル	119,497	-	0	293,422 (636.36)	-	412,920	0
サカイ東ビル (大阪府堺市堺区)	不動産事業 フランチャイズ 事業	賃貸用 ビル	120,907	-	-	208,856 (483.81)	-	329,763	4 (0)

(注) 1. 上記、帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。
2. 従業員数の()内は臨時雇用者数であり、内数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,718,722	7,718,722	東京証券取引所 市場第二部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	7,718,722	7,718,722	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2007年4月1日～ 2008年3月31日	535,403	7,718,722	175,222	1,808,800	174,777	1,852,220

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	14	46	11	3	1,622	1,707	-
所有株式数 (単元)	-	5,190	2,121	33,021	392	5	36,435	77,164	2,322
所有株式数の 割合(%)	-	6.7	2.7	42.8	0.5	0.0	47.2	100.0	-

(注) 1. 自己株式172,854株は、「個人その他」に1,728単元、「単元未満株式の状況」に54株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が13単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の 割合(%)
株式会社東洋商事	大阪府豊中市東豊中町1-29-30	2,141	28.38
ビケンテクノ取引先持株会	大阪府吹田市南金田2-12-1	815	10.80
公益財団法人梶山高志・ビケンテクノ奨学財団	大阪府吹田市南金田2-12-1	538	7.12
梶山龍誠	東京都大田区	230	3.05
梶山孝清	大阪府豊中市	227	3.01
上田八木短資株式会社	大阪市中央区高麗橋2-4-2	206	2.74
ビケンテクノ社員持株会	大阪府吹田市南金田2-12-1	187	2.48
アース環境サービス株式会社	東京都千代田区神田紺屋町17	150	1.98
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-2	150	1.98
岡田洋祐	徳島県徳島市	105	1.39
計	-	4,753	62.99

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 172,800	-	単元株式数 100株
	(相互保有株式) 普通株式 6,500	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,537,100	75,371	同上
単元未満株式	普通株式 2,322	-	-
発行済株式総数	7,718,722	-	-
総株主の議決権	-	75,371	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビケンテクノ	大阪府吹田市南金田2-12-1	172,800	-	172,800	2.23
(相互保有株式) 株式会社セイビ九州	福岡市博多区博多駅前1-19-3	6,500	-	6,500	0.08
計	-	179,300	-	179,300	2.32

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	39	34
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	172,854	-	172,854	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

継続的な安定配当に留意するとともに、企業体質の一層の強化に向けた新たな事業展開への投資に備えるための内部留保の充実などを勘案して決定する方針を採っております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

このような基本方針に基づき、当期におきましては、株主への安定的な利益還元という点に配慮し、1株当たり10円とし、通期で20円の配当と決定いたしました。

コロナ禍を契機として、国内の産業構造や経済状況に大きな変化が出ていると思われれます。そのような環境の変化に対応するため、当期の内部留保金については、既存事業の中でも成長が見込まれる事業や新規事業への投資機会を伺う備え、コロナ禍に伴う各種事業リスクへの備えとして内部留保の強化に充たしたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年11月11日 取締役会決議	75	10
2022年6月29日 定時株主総会決議	75	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、お客様や株主、地域社会など多くの関係者各位のご期待・ご信頼に応えるべく、収益力の強化や業容拡大のために、企業競争力の強化に努めております。また、経営判断の迅速化を目的とした執行役員制度の導入や、企業経営の透明性確保を目的とした社外監査役の積極的な選任を行っております。

一方、監査役の取締役会及び執行役員会への参加により、経営に対する監督機能の強化にも努めてまいりました。

今後とも、コーポレート・ガバナンスの強化を重要項目の一つと位置付け、IR活動を積極推進するとともに、取締役会・執行役員会の活性化、監査体制の強化、経営の効率化に加えて、コンプライアンス体制の整備強化を図ってまいります。

企業統治の体制の概要

当社では、企業統治機構として監査役会制度を採用しております。また、執行役員制度を導入しており、取締役会の戦略決定及び業務監査機能と執行役員を含めた執行役員会による業務執行機能の分離を明確化しております。このことにより、経営環境の変化への対応を迅速に行える体制となっております。

企業統治に関して提出会社が任意に設置する機関の概要は、次のとおりであります。

イ．取締役会

原則として毎月1回開催しており、重要事項は全て付議され意思決定されるとともに、業績の推進についても論議・対策検討がなされております。また、業務執行取締役に対する監督機能としての役割も果たしております。なお、有価証券報告書提出日現在、社外取締役は1名であり、社外取締役は取締役会に出席し、上記の監督機能の役割を果たしています。

ロ．執行役員会

取締役、常勤監査役及び執行役員において構成されており、原則として毎週開催されております。取締役会の決議した方針に基づき業務全般にわたる重要事項を審議するとともに、業務担当取締役より業務執行に係る報告を受け、迅速な意思決定と情報の共有化を図っております。

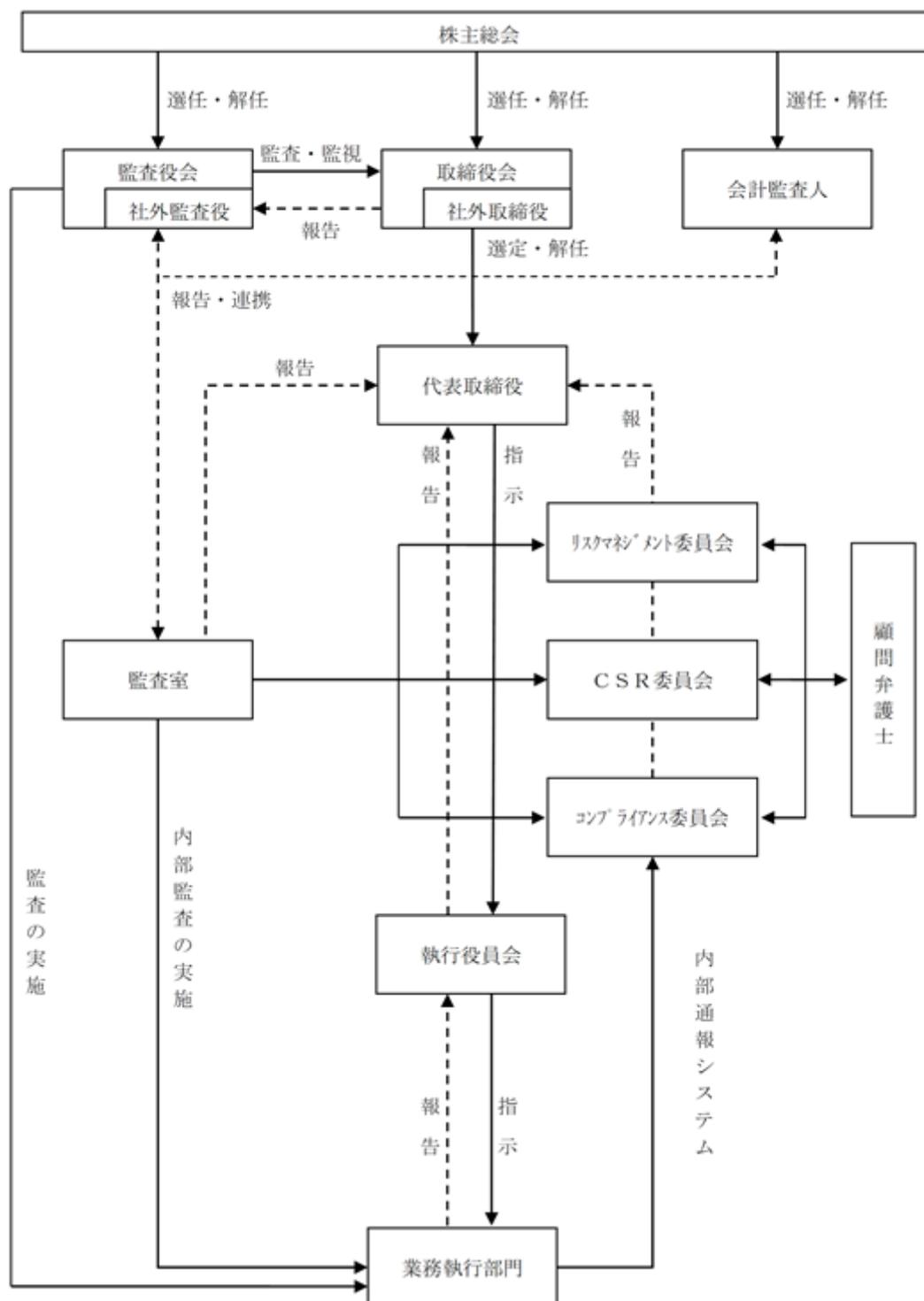
ハ．監査役会

当社は監査役会設置会社として、従来より4名の監査役による監査体制を整えており、経営の監督機能の充実に努めております。なお、有価証券報告書提出日現在では全員が社外監査役であり、透明性を高めることにも努めております。

各機関の構成員及び出席者は次のとおりであります。(議長、構成員、出席者)

役職名	氏名	取締役会	執行役員会	監査役会
代表取締役会長	梶山 高志			
代表取締役社長 執行役員社長	梶山 龍誠			
取締役 執行役員副社長	菱矢 洋一			
取締役 専務執行役員	梶山 孝清			
取締役 常務執行役員	重森 保			
取締役 常務執行役員	神月 義行			
取締役 執行役員	佐藤 雅春			
取締役 執行役員	浦谷 惣吉			
取締役 執行役員	溝口 正人			
取締役 執行役員	山田 哲広			
取締役 執行役員	中尾 光延			
取締役(社外)	瀧本 有仁			
常勤監査役(社外)	中川 隆			
常勤監査役(社外)	山田 雄二			
監査役(社外)	渡邊 憲一			
監査役(社外)	大塚 尚吾			
専務執行役員	黒川 満			
専務執行役員	三木 悟			
専務執行役員	和田 弘久			
執行役員	脇 哲雄			
執行役員	引田 修			
執行役員	山中 徹也			
執行役員	清水 章男			
執行役員	中原 幸司			
執行役員	曾我 省吾			

当社の経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要は、次のとおりであります。



企業統治の体制を採用する理由

当社は現場を重視した経営を行っております。そのため、適切な経営判断をするには当社の現場を熟知している経営陣によるべきものと考えております。また、社外監査役による監査を実施しており、経営の監視機能の面において十分に機能する体制となっているため、現状の体制を採用しております。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり整備しております。

イ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制

当社グループのコンプライアンス委員会を設置し、法令・定款の遵守を最優先課題として当社グループ全体をモニタリングする。また、監査室によるグループ監査と監査役のグループ監査を充実させ、不祥事の早期発見に努める。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、当社の文書取扱規程に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理を行う。

八．当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社グループのリスク管理に係る諸規程を整備、制定する。
- 2) 監査室の監査を補完する組織として当社グループの社内監査組織を整備し強化する。
- 3) 当社グループの主要会議において異常事項の報告を義務付けることにより、当社グループに重大な影響を与える事態の発生防止に努めるとともに、万一不測の事態が発生した場合は、当社社長が当社グループ全社に示達し、速やかに対応責任者を定める。

二．当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社グループでは、取締役会において取締役会規程に基づき、経営の基本方針その他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
- 2) 当社及び子会社の取締役会の決定に基づく業務執行については、当社及び子会社の組織規程、職務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について整備、制定する。
- 3) 当社及び子会社の取締役会において決定した当社グループ全社及び各部門の業務執行の年度計画に基づき、月次、四半期毎の業務管理を行う。
- 4) 取締役、常勤監査役及び執行役員により毎週執行役員会を開催し、取締役会の決議した方針に基づき業務全般にわたる重要事項を審議するとともに、業務担当役員より業務執行に係る報告を受け、迅速な意思決定と情報の共有化を図る。執行役員会へは必要に応じ、子会社の取締役も参加し、子会社の業務全般にわたる重要事項を審議するとともに、子会社の業務担当役員より業務執行に係る報告を受け、迅速な意思決定と情報の共有化を図る。

ホ．当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社グループのコンプライアンス体制の基礎として、グループコンプライアンス基本規程を定める。
- 2) 当社グループのコンプライアンスを統括するコンプライアンス担当役員を置き、当社グループのコンプライアンスについての社内啓蒙体制の充実を図る。
- 3) 当社及び子会社の取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに当社及び子会社の監査役に報告する。
- 4) 監査室は、各部門に対し「内部監査規程」に基づき、法令及び社内規程の遵守状況及び業務の効率性等のグループ監査を実施し、その結果を社長に報告する。
法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についてのグループ社内報告体制としてグループ社内通報システムを整備、制定する。

ヘ．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の取締役等は職務の執行に係る事項を随時、当社社長に報告するとともに、当社の執行役員会にて月1回子会社取締役の職務の遂行を含む活動状況・業績進捗の報告等を行う。

ト．その他、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- 1) グループ会社における業務の適正を確保するため、当社の行動指針書を基礎として、グループ各社で諸規程を定める。
- 2) 取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告する。
- 3) 子会社経営については、自主的な経営を尊重しつつ、重要案件については当社の取締役会または執行役員会において事前協議を行う。また、業績や業務内容の定期的な報告も行う。

チ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から求めのあった場合、監査役補助者を配置する。

リ．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査役補助者の評価、異動等においては監査役の意見を尊重した上で行うものとし、独立性を確保する体制を整える。
- 2) 監査役補助者が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事する。

ヌ．当社の取締役及び使用人ならびに子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実
- 2) 当社グループの業務又は財務に重大な影響を及ぼす恐れのある法律上又は財産上の問題
- 3) 監査役から業務に関して報告を求められた事項

- ル．前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
コンプライアンス規程に基づき、監査役への報告を理由に当該報告者に不利益を及ぼさない体制を整備して
いる。
- ヲ．監査役職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生じ
る費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の請求をしたときは、当該監査役職務の
遂行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を支払う。
- ワ．その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は、取締役会ほか重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、執行役員会その他重
要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて
取締役及び使用人に対しその説明を求めることとする。
 - 2) 各部門長及び担当者には、監査の重要性を認識させ、監査の実効性を高める体制を整える。
- カ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
当社及び当社グループは、暴力団等の反社会的活動や勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を
遮断する。また、必要に応じて警察・顧問弁護士などの外部の専門機関と連携を取り体制の強化を図ること
とする。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責
任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としてお
ります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の
遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当
該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役および監査役であります。なお、被保険者は保険料の一部を負担し
ており、その負担割合は約10%であります。当該保険契約により被保険者が当社の役員としての業務につき行っ
た行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や、争訟
費用等を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするた
め、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等については填補の対象としないことと
しております。

取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株
主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累
積投票によらないものとする旨、定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定に
基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めており
ます。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の
決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことが
できる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株
主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定
款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運
営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性16名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	梶山 高志	1936年 1月 1 日生	1960年 5月 大栄不動産管理株式会社入社 1963年 5月 当社を設立 代表取締役専務 1969年 1月 当社代表取締役社長 2010年 6月 当社代表取締役会長 (現任)	(注) 4	17
代表取締役 社長	梶山 龍誠	1968年 7月26日生	1991年 4月 株式会社三和銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 1995年 4月 当社入社 1996年 4月 当社東京支店企画室長 1996年 6月 当社取締役 東京支店企画室長 1997年 6月 当社常務取締役 東京支店企画室長 1999年 6月 当社取締役副社長 2000年 6月 ラボス株式会社 (現株式会社ラボテック) 代表取締役社長 (現任) 2002年 6月 当社取締役副社長 東京本部長 2008年12月 当社代表取締役副社長 東京本部長 株式会社マイムコミュニティー代表取締役社長 (現任) 2010年 6月 当社代表取締役社長 (現任) 2017年 5月 公益社団法人東京ビルメンテナンス協会副会長 (現任) 2017年 6月 当社執行役員社長 (現任) 2021年 4月 ドムスレジデンシャルエステート株式会社代表取締役社長 (現任) 2021年 6月 株式会社ベスト・プロパティ代表取締役会長 (現任) 2022年 3月 創和工業株式会社代表取締役会長 (現任)	(注) 4	230
取締役 副社長	菱矢 洋一	1962年10月31日生	1985年 8月 株式会社大和銀行 (現株式会社りそな銀行) 入行 2017年 4月 株式会社りそなホールディングス 執行役 リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当 2018年 4月 りそな総合研究所株式会社 専務取締役 2020年 4月 同社退職 2020年 5月 当社入社 副社長執行役員 2020年 6月 当社取締役 執行役員副社長 (現任) 2022年 6月 株式会社ビーエムエス代表取締役社長 (現任)	(注) 4	0
取締役 国際事業部長	梶山 孝清	1970年10月10日生	1995年 5月 当社入社 2001年 6月 当社東京支店プロパティマネジメント部長 2005年 1月 当社経営企画室部長 2005年 6月 当社取締役 経営企画室長 2008年 5月 当社取締役 総務部長 2009年 7月 当社取締役 社長室長 2012年 2月 当社取締役 国際事業部長 2015年 6月 当社常務取締役 国際事業部長 2017年 6月 当社取締役 常務執行役員 国際事業部長 2020年 7月 当社取締役 専務執行役員 国際事業部長 (現任)	(注) 4	227
取締役 不動産部・介護事業部担当 医療事業部長	重森 保	1953年 2月 9 日生	1975年 4月 株式会社大和銀行 (現株式会社りそな銀行) 入行 2003年 8月 同行より当社へ出向 執行役員 不動産開発部長 2004年 6月 当社取締役 不動産開発部長 2010年 6月 当社常務取締役 第3管理営業本部長 2014年 6月 当社常務取締役 不動産部・医療事業部担当 2017年 6月 当社取締役 常務執行役員 不動産部・介護事業部担当・医療事業部長 (現任)	(注) 4	4
取締役 社長室長、経営企画室長	神月 義行	1954年 6月30日生	1977年 4月 株式会社大和銀行 (現株式会社りそな銀行) 入行 2007年10月 同行より当社へ出向 当社経営企画室長 2007年11月 当社常務執行役員 経営企画室長 2009年 6月 当社取締役 経営企画室長 2015年 6月 当社常務取締役 経営企画室長 2017年 6月 当社取締役 常務執行役員 経営企画室長 (現任) 2018年 9月 当社社長室長 (現任)	(注) 4	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 東京本部長	佐藤 雅春	1949年10月4日生	1972年4月 株式会社東京銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 1999年3月 株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）バンコック総支配人・支店長 2002年6月 綜通株式会社常務取締役 株式会社ビー・エイチ・エス代表取締役社長 2013年2月 株式会社ビルケンシュトックジャパン取締役 2015年4月 当社入社 2015年5月 当社執行役員 東京管理本部長 2015年6月 当社取締役 東京本部長（現任） 2017年6月 当社執行役員（現任）	(注) 4	2
取締役 京都営業所長	浦谷 惣吉	1961年4月3日生	1983年8月 当社入社 2016年5月 当社執行役員 京都営業所長（現任） 2018年6月 当社取締役（現任）	(注) 4	4
取締役 不動産部長	溝口 正人	1966年4月20日生	2003年5月 当社入社 2010年5月 当社執行役員 不動産部長（現任） 2018年6月 蘇和株式会社代表取締役社長（現任） 2019年6月 当社取締役（現任） 2020年5月 有限会社ニツカ代表取締役社長（現任）	(注) 4	0
取締役 サニテーション本部長	山田 哲広	1963年3月5日生	1986年3月 当社入社 2016年5月 当社執行役員 サニテーション本部長（現任） 2021年6月 当社取締役（現任）	(注) 4	2
取締役 社長室（東京）室長	中尾 光延	1966年8月28日生	1991年4月 株式会社東京銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 2019年12月 同行より当社へ出向 当社社長室（東京）室長（現任） 2020年7月 当社執行役員（現任） 2021年6月 当社取締役（現任）	(注) 4	0
取締役	瀧本 有仁	1973年11月22日生	1996年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2005年6月 はまもと公認会計士事務所設立所長（現任） 2015年6月 当社社外取締役（現任） 2021年1月 監査法人浩陽会計社代表社員（現任）	(注) 4	-
常勤監査役	中川 隆	1949年1月23日生	1972年4月 株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 2002年5月 大和銀オペレーションビジネス株式会社（合併によりりそなビジネスサービス株式会社）取締役社長 2004年4月 りそなビジネスサービス株式会社専務取締役 2009年5月 同社取締役退任 2009年6月 当社社外監査役（現任）	(注) 3	2
常勤監査役	山田 雄二	1960年2月11日生	1982年4月 会計検査院入庁 1991年12月 金属鉱業事業団（現独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構）へ出向 1993年12月 会計検査院復帰 2016年12月 官房 会計検査院情報公開個人情報保護審査会事務室長 2019年4月 第5局 監理官 2020年3月 同院退職 2020年6月 当社社外監査役（現任）	(注) 3	-
監査役	渡邊 憲一	1947年4月30日生	1966年4月 大阪国税局入局 2007年7月 同局退職 2007年8月 渡邊憲一税理士事務所設立所長（現任） 2009年7月 当社社外監査役（現任）	(注) 3	-
監査役	大塚 尚吾	1967年5月27日生	1992年4月 山一証券株式会社入社 1997年12月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2001年9月 同所退職 2002年5月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2005年8月 同所退職 2005年9月 大塚公認会計士事務所設立所長（現任） 2009年9月 監査法人和宏事務所入所 2013年1月 同所 代表社員（現任） 2020年6月 当社社外監査役（現任）	(注) 3	-
計					498

- (注) 1. 取締役濱本有仁は社外取締役であります。
 2. 監査役中川隆、山田雄二、渡邊憲一及び大塚尚吾は社外監査役であります。
 3. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 4. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 5. 代表取締役社長梶山龍誠は代表取締役会長梶山高志の次男であります。
 6. 取締役梶山孝清は代表取締役会長梶山高志の三男であります。
 7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を採用しております。

執行役員は以下の19名で、そのうち10名は取締役を兼務しております。

役職	氏名	担当業務
執行役員社長	梶山 龍誠	
執行役員副社長	菱矢 洋一	
専務執行役員	梶山 孝清	国際事業部長
	黒川 満	開発営業部・FM推進室・ビル管理部・原価管理部(東西)担当、PBM部・福岡支店・沖縄営業所・PFI推進室担当
	三木 悟	経理部・監査室・FC事業部担当
	和田 弘久	総務部・人事部担当
常務執行役員	重森 保	不動産部・介護事業部担当、医療事業部長
	神月 義行	社長室長、経営企画室長
執行役員	佐藤 雅春	東京本部長、総務部(東京)部長、人事部(東京)部長
	浦谷 惣吉	名古屋支店・新潟支店・滋賀営業所・茨城営業所担当、京都営業所長
	溝口 正人	不動産部長、住宅管理部長
	山田 哲広	サニテーション本部長
	中尾 光延	社長室(東京)室長
	脇 哲雄	PBM部長
	引田 修	住之江営業所・小倉営業所担当、阪神営業所長、尼崎営業所長、姫路営業所長
	山中 徹也	開発営業部(東京)部長
	清水 章男	総務部長
	中原 幸司	ビル管理部長、原価管理部長
	曾我 省吾	開発営業部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は4名であります。

当社は企業経営の透明性を高め、監督機能を果たすために、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役濱本有仁は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士事務所の所長として、長年の経験に基づき、財務・会計に関する豊富な知見を有しており、人格・見識に秀でているため、社外取締役に選任しております。

社外監査役中川隆は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、客観的かつ中立な立場から経営の健全性・適正性のために必要な監督機能を期待できることから社外監査役に選任しております。

社外監査役山田雄二は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、会計検査院における長年の経験と財務・会計に関する豊富な知見を有しており、その人格・見識において、監査役の職責を全うすることが期待できると判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役渡邊憲一は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、税理士として税務について豊富な知識と経験があり、企業経営を監視するに十分な見識を有していると考え、社外監査役に選任しております。

社外監査役大塚尚吾は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関しての専門的立場から経営の監視機能の充実に資するものと考え、社外監査役に選任しております。

社外取締役濱本有仁は、過去において当社の会計監査人である新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）に在籍しておりましたが、2005年3月をもって同社を退職しており、特別な利害関係はありません。また、同氏が他の会社等の役員もしくは使用人である、又は役員もしくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役中川隆は、当社株式2,300株を保有しております。また、同氏は過去において当社の主要借入先である株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）に在籍しておりましたが、2002年5月をもって同社を退職しております。当社は同社の親会社株式552株を、同社は当社の株式80,000株をそれぞれ保有しておりますが、これ以外に当社と同社並びに同社の親会社等との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係が無いことから、同氏は独立性を有すると判断しております。

また、中川隆以外の社外監査役が他の会社等の役員もしくは使用人である、又は役員もしくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役大塚尚吾は、過去において当社の会計監査人である新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）に在籍しておりましたが、2005年8月をもって同社を退職しており、特別な利害関係はありません。また、同氏が他の会社等の役員もしくは使用人である、又は役員もしくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

コーポレート・ガバナンスにおいて、経営の意思決定機能と業務執行取締役や執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、社外取締役及び社外監査役による外部からの経営監視機能が十分に機能する体制を整えています。

また、社外取締役及び社外監査役は、監査室、会計監査人、内部統制部門と必要に応じ随時情報交換を行い、相互の連携を高め職務執行を十分に監視できる体制を整えております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査につきましては、常勤監査役2名及び非常勤監査役2名により実施しております。各監査役は、監査役会が策定した監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役会に出席するほか、定例的に開催される執行役員会など重要な会議に出席し、経営監視の機能を果たしております。

なお、監査役大塚尚吾は、公認会計士の資格を有しております。監査役渡邊憲一は、税理士の資格を有しております。

監査役会は原則月1回取締役会に合わせて開催されます。当事業年度において当社は監査役会を年間13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中川 隆	13	13
山田 雄二	13	13
渡邊 憲一	13	12
大塚 尚吾	13	13

監査役会における主な検討事項は、監査の実施状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

また、常勤監査役の活動としては、取締役会等の重要な会議に出席する他、議事録、重要な決裁書類、及び契約書等の書類の閲覧を行うとともに、当社グループの関係各所へのヒアリングや往査、内部監査部門との報告会等から得た情報をもとに内部監査機能の強化を図っております。加えて、定期的に会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄部署として監査室(3名)が内部監査計画に基づき当社グループの業務監査を実施し内部統制環境の充実を図っております。また、常勤監査役と連携を取り、内部監査結果の報告を行うなど、情報共有を図っております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

1994年3月期以降

ハ. 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等	
指定有限責任社員	井上 正彦
業務執行社員	北池 晃一郎

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名
その他 32名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査役会の定めた、「監査法人の解任または不再任を決定する方針」に抵触しないことを確認するとともに、監査法人の監査内容、監査の独立性、監査計画の妥当性等を総合的に判断し、監査法人を選定しております。

「監査法人の解任または不再任を決定する方針」は以下のとおりとなります。

1. 会社法 第340条 第1項 各号に定める項目に該当すると判断される場合。
2. 会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合。
3. その他、監査法人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の具体的要素を列挙し、それらの観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合等。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人の品質管理、監査チームの独立性・適格性・資質、監査報酬の適切性、監査役とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査の実施状況、不正リスクへの対応の7項目に関し、項目ごとの確認・留意点を検証し、評価を行っております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	53	-	52	-
連結子会社	-	-	-	-
計	53	-	52	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	8	-	9	-
計	8	-	9	-

ハ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について前期の実績等を勘案し、妥当性を総合的に判断した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、2022年1月11日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していること等を確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

取締役個人別の基本報酬額算定を行うにあたっては、取締役個人別に人的資質・能力（管理・営業・企画各方面）・業績寄与度・将来への取り組み度等を総合的・俯瞰的に判断し決定する方針とする。

b. 業績連動報酬等に関する方針

算定方式を定めた業績連動報酬は導入しないが、基本報酬部分の中で業績寄与等も総合的・俯瞰的に勘案する。

c. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等は現段階では導入していない。

d. 報酬等の割合に関する方針

基本報酬を100%とする。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

株主総会終了後に速やかに役員報酬等を決定し、決定した年額の12分の1を、取締役就任期間中に毎月支給する。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役会は、以下2名の取締役に報酬等の決定の全部を委任する。

代表取締役会長 梶山高志

代表取締役社長 梶山龍誠

また、委任する権限の内容としては、年度毎の株主総会後の取締役会にて、該当年度役員報酬等の決定を再度委任することで、報酬額の決定の全てを委任する。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためである。

g. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

著しく会社に損害や信用失墜を与え、または与える可能性がある場合は、取締役就任期間中においても、役員報酬等を支給中断あるいは減額する場合があることを定める。

取締役の報酬限度額は、2007年6月27日開催の第44回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）と決議しております。また、監査役の報酬限度額は、2007年6月27日開催の第44回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議しております。なお、監査役個々の報酬につきましては、監査役の協議によって定めております。

当社の役員の報酬等の額については、独立社外取締役が出席する取締役会が代表取締役に一任し、決定しております。また、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定については、2021年6月29日の取締役会で決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の総額の内訳(百万円)		員数 (人)
		固定報酬	退職慰労金	
取締役に對し支払った報酬 (社外取締役を除く)	173	169	3	11
監査役に對し支払った報酬 (社外監査役を除く)	-	-	-	-
社外役員に對し支払った報酬	14	14	0	5

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等

該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給とのうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が純投資目的の場合は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とし、純投資目的以外の目的である場合は、当社が企業価値を向上させるため中長期的な視野に立ち、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、政策的に必要な株式を保有する方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、企業価値を向上させるため中長期的な視野に立ち、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、政策的に必要な株式を保有する方針であります。また、年2回（当期は2021年4月5日と2021年10月4日）に取締役会において、保有先企業との取引状況、今後の受注に繋がる営業戦略上の有用性や事業上のシナジー等、当社の企業価値の向上に繋がるものであるか、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等について個々の政策保有株式毎に詳細に検証し、保有の適否を検討しております。これにより、保有に適さないと判断した政策保有株式については、縮減を図ります。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	37,717
非上場株式以外の株式	13	131,846

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	10,000	介護事業におけるお客様紹介等の営業強化を目的とし、株式を取得したため
非上場株式以外の株式	1	584	ビルメンテナンス事業における取引の維持・強化を目的とし、持株会に加入しているため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	79,015

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）1	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
コクヨ(株)	44,000	44,000	ビルメンテナンス事業に関する取引の維持・強化	有
	71,060	75,416		
大丸エナウィン(株)	20,719	20,306	ビルメンテナンス事業に関する取引の維持・強化 持株会加入のため株式数増加	無
	22,418	26,865		
尾家産業(株)	14,200	14,200	ビルメンテナンス事業に関する取引の維持・強化	有
	13,759	19,993		
イオンディライト(株)	3,450	3,450	ビルメンテナンス事業に関する取引の維持・強化	無
	10,505	11,126		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,360	8,360	金融取引における関係の維持・強化	無 (注)2
	6,356	4,946		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,778	1,778	金融取引における関係の維持・強化	無 (注)2
	2,786	2,843		
第一生命ホールディングス(株)	900	900	ビルメンテナンス事業に関する取引の維持・強化	無 (注)2
	2,249	1,711		
(株)電通グループ	200	200	ビルメンテナンス事業に関する取引の維持・強化	無
	1,004	710		
平和紙業(株)	1,100	1,100	ビルメンテナンス事業に関する取引の維持・強化	無
	460	448		
トモニホールディングス(株)	1,291	1,291	金融取引における関係の維持・強化	無 (注)2
	423	418		
APAMAN(株)	600	600	ビルメンテナンス事業に関する取引の維持・強化	無
	294	357		
(株)りそなホールディングス	552	552	金融取引における関係の維持・強化	無 (注)2
	289	256		
三菱電機(株)	170	170	ビルメンテナンス事業に関する取引の維持・強化	無
	239	286		
(株)ミルボン	-	13,200	ビルメンテナンス事業に関する取引の維持・強化 2021年4月に全株式を売却	無
	-	80,124		

(注)1．特定投資株式における定量的な保有効果については、保有先企業との取引条件守秘等の観点から、記載が困難であります。保有の合理性を検証した方法については、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する検証の内容」に記載のとおりであり、2022年3月31日を基準とした政策保有株式の保有の適否についても2022年4月4日付取締役会にて検討の結果、いずれも当社との間で役務の提供や享受等または資金の借入等の取引を行っており、事業上の関係の維持・強化を図る必要があることから保有に適していると判断しております。

2．保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同子会社が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式以外 の株式	1	215,616	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式以外 の株式	-	-	18,672

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、講演会やセミナーへ積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,689,518	7,174,753
受取手形及び売掛金	3,283,505	-
受取手形	-	55,745
売掛金	-	4,107,793
契約資産	-	72,368
リース投資資産	256,896	221,939
商品及び製品	79,783	72,567
販売用不動産	2,375,902	2,599,354
未成工事支出金	61,989	16,127
原材料及び貯蔵品	41,030	34,062
短期貸付金	61,276	237,522
その他	832,477	690,743
貸倒引当金	76,880	80,840
流動資産合計	14,986,501	18,593,137
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,920,293	2,924,894
減価償却累計額	3,694,322	3,887,161
建物及び構築物(純額)	5,513,971	5,359,732
機械装置及び運搬具	683,436	689,415
減価償却累計額	410,610	445,513
機械装置及び運搬具(純額)	272,826	243,902
工具、器具及び備品	808,830	834,137
減価償却累計額	674,758	706,276
工具、器具及び備品(純額)	134,072	127,860
生物	12,700	18,700
減価償却累計額	6,006	9,740
生物(純額)	6,693	8,959
土地	2,961,346	2,966,421
リース資産	211,728	258,846
減価償却累計額	73,981	98,300
リース資産(純額)	137,746	160,545
その他	41,220	101,191
減価償却累計額	15,187	30,909
その他(純額)	26,032	70,282
有形固定資産合計	15,703,689	15,634,704
無形固定資産		
借地権	2,163,449	2,163,449
のれん	431,190	814,553
その他	51,200	24,026
無形固定資産合計	645,840	1,002,029

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 1,030,590	1, 2 1,225,161
長期貸付金	2,585,023	2,500,055
繰延税金資産	83,849	102,643
差入保証金	555,116	550,687
退職給付に係る資産	375,240	470,954
その他	47,339	121,508
貸倒引当金	636,462	482,000
投資その他の資産合計	4,040,697	4,489,011
固定資産合計	20,390,227	21,125,744
資産合計	35,376,729	39,718,881
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,960,838	2,147,013
短期借入金	2 500,000	2 3,200,000
1年内返済予定の長期借入金	2 2,917,746	2 2,910,666
未払金	1,330,269	1,682,445
リース債務	163,925	152,012
未払法人税等	181,632	584,942
未払消費税等	255,664	345,974
賞与引当金	297,027	360,304
その他	1,138,621	843,527
流動負債合計	8,745,726	12,226,886
固定負債		
長期借入金	2 7,729,267	2 7,303,250
リース債務	331,016	349,409
繰延税金負債	264,873	275,680
役員退職慰労引当金	219,673	230,969
退職給付に係る負債	346,618	436,894
資産除去債務	101,336	102,521
その他	430,372	500,345
固定負債合計	9,423,158	9,199,071
負債合計	18,168,884	21,425,957
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,808,800	1,808,800
資本剰余金	1,747,096	1,692,778
利益剰余金	13,601,351	14,807,390
自己株式	78,531	78,566
株主資本合計	17,078,716	18,230,402
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	183,299	151,695
為替換算調整勘定	70,810	125,267
退職給付に係る調整累計額	16,638	36,092
その他の包括利益累計額合計	129,127	62,521
非支配株主持分	-	-
純資産合計	17,207,844	18,292,923
負債純資産合計	35,376,729	39,718,881

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高		
サービス売上高	26,343,566	27,887,087
賃貸収入	403,735	469,766
フランチャイズ売上高	1,041,219	901,438
商品売上高	132,482	72,227
不動産売上高	6,682,434	2,063,074
売上高合計	34,603,438	31,393,594
売上原価		
サービス売上原価	21,134,259	22,182,859
賃貸原価	176,096	174,881
フランチャイズ売上原価	998,357	829,577
商品売上原価	84,725	50,877
不動産売上原価	45,968,529	41,627,307
売上原価合計	28,361,969	24,865,504
売上総利益	6,241,469	6,528,090
販売費及び一般管理費		
役員報酬	255,174	289,439
給料手当及び賞与	2,408,547	2,334,456
役員退職慰労金	2,048	-
退職給付費用	24,689	26,510
賞与引当金繰入額	119,126	120,115
役員退職慰労引当金繰入額	4,430	3,683
法定福利及び厚生費	543,325	537,639
広告宣伝費	46,333	45,543
募集費	17,792	22,423
販売手数料	66,799	58,773
交際費	16,250	25,498
賃借料	29,048	30,904
租税公課	374,752	413,676
減価償却費	204,425	185,457
その他	1,006,767	1,020,297
販売費及び一般管理費合計	5,119,512	5,114,419
営業利益	1,121,956	1,413,671

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業外収益		
受取利息	34,446	37,255
受取配当金	32,167	8,119
受取賃貸料	31,107	32,928
受取保険金	6,537	17,828
助成金収入	160,343	212,997
受取手数料	-	95
持分法による投資利益	32,521	47,794
受取補償金	77,297	58,679
貸倒引当金戻入額	161,910	161,634
為替差益	47,405	76,698
雑収入	60,455	68,164
営業外収益合計	644,191	722,196
営業外費用		
支払利息	77,025	66,654
支払手数料	24,470	21,268
貸倒引当金繰入額	-	18,594
雑損失	20,917	16,661
営業外費用合計	122,413	123,179
経常利益	1,643,735	2,012,688
特別利益		
固定資産売却益	1 14,459	1 28,111
投資有価証券売却益	-	68,490
事業譲渡益	15,522	-
その他	1,249	3,035
特別利益合計	31,231	99,636
特別損失		
固定資産除却損	2 5,336	2 2,810
投資有価証券評価損	49,999	-
関係会社株式評価損	-	7,568
減損損失	3 97,012	3 32,647
その他	7,991	-
特別損失合計	160,341	43,026
税金等調整前当期純利益	1,514,625	2,069,299
法人税、住民税及び事業税	427,225	692,175
法人税等調整額	39,040	20,166
法人税等合計	466,265	712,342
当期純利益	1,048,359	1,356,957
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,048,359	1,356,957

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	1,048,359	1,356,957
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	37,018	31,604
為替換算調整勘定	51,925	54,456
退職給付に係る調整額	100,524	19,454
その他の包括利益合計	85,617	66,606
包括利益	1,133,977	1,290,350
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,133,977	1,290,350
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,808,800	1,747,096	12,703,910	78,531	16,181,275
当期変動額					
剰余金の配当			150,918		150,918
親会社株主に帰属する当期純利益			1,048,359		1,048,359
自己株式の取得				-	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	897,441	-	897,441
当期末残高	1,808,800	1,747,096	13,601,351	78,531	17,078,716

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	146,281	18,885	83,886	43,509	-	16,224,784
当期変動額						
剰余金の配当						150,918
親会社株主に帰属する当期純利益						1,048,359
自己株式の取得						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	37,018	51,925	100,524	85,617	-	85,617
当期変動額合計	37,018	51,925	100,524	85,617	-	983,059
当期末残高	183,299	70,810	16,638	129,127	-	17,207,844

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,808,800	1,747,096	13,601,351	78,531	17,078,716
当期変動額					
剰余金の配当			150,918		150,918
親会社株主に帰属する当期純利益			1,356,957		1,356,957
自己株式の取得				34	34
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		54,318			54,318
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	54,318	1,206,039	34	1,151,686
当期末残高	1,808,800	1,692,778	14,807,390	78,566	18,230,402

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	183,299	70,810	16,638	129,127	-	17,207,844
当期変動額						
剰余金の配当						150,918
親会社株主に帰属する当期純利益						1,356,957
自己株式の取得						34
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						54,318
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	31,604	54,456	19,454	66,606	-	66,606
当期変動額合計	31,604	54,456	19,454	66,606	-	1,085,079
当期末残高	151,695	125,267	36,092	62,521	-	18,292,923

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,514,625	2,069,299
減価償却費	495,893	439,814
減損損失	97,012	32,647
のれん償却額	34,961	53,617
持分法による投資損益(は益)	32,521	47,794
貸倒引当金の増減額(は減少)	162,317	143,039
賞与引当金の増減額(は減少)	10,963	2,917
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,727	3,683
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	32,758	81,933
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12,258	20,476
投資有価証券売却損益(は益)	0	68,727
投資有価証券評価損益(は益)	49,999	-
有形固定資産売却損益(は益)	-	27,874
有形固定資産除却損	5,336	2,810
受取利息及び受取配当金	66,613	47,062
支払利息	77,025	68,341
売上債権の増減額(は増加)	61,249	169,607
棚卸資産の増減額(は増加)	4,245,995	2,159,929
仕入債務の増減額(は減少)	36,195	5,179
未払消費税等の増減額(は減少)	205,920	84,061
預り保証金の増減額(は減少)	13,266	69,280
前受金の増減額(は減少)	456,964	349,615
その他	189,029	144,952
小計	6,182,964	398,767
利息及び配当金の受取額	68,200	53,634
利息の支払額	74,872	76,358
補償金の受取額	77,327	189,652
法人税等の支払額	775,547	256,660
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,478,073	488,499
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	35,000	35,000
定期預金の払戻による収入	48,200	35,000
有形固定資産の取得による支出	117,243	293,650
有形固定資産の売却による収入	76,601	87,348
資産除去債務の履行による支出	36,485	12,873
投資有価証券の取得による支出	150,781	207,528
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,601	79,015
事業譲渡による収入	29,839	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,309,334	2 572,447
差入保証金の差入による支出	2,301	3,634
差入保証金の回収による収入	65,973	14,206
短期貸付けによる支出	7,360	190,611
短期貸付金の回収による収入	5,466	10,546
長期貸付けによる支出	-	6,000
長期貸付金の回収による収入	50,523	86,629
その他	7,481	21,212
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,370,818	987,787

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,400,000	2,698,583
長期借入れによる収入	2,479,429	2,602,025
長期借入金の返済による支出	3,203,925	3,055,164
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	53,961
自己株式の取得による支出	-	34
配当金の支払額	151,055	150,929
リース債務の返済による支出	91,781	87,709
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,367,332	1,952,809
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,694	8,713
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	722,226	485,234
現金及び現金同等物の期首残高	5,932,291	6,654,518
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,654,518	1 7,139,753

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 主要な連結子会社の数 14社

主要な連結子会社の名称

株式会社ベスト・プロパティ
創和工業株式会社
株式会社マイムコミュニティー
小倉興産株式会社
ドムスレジデンシャルエステート株式会社
株式会社ラボテック
株式会社クリーンボーイ
株式会社ピーエムエス
株式会社クリーンテック
蘇和株式会社
有限会社ニツカ
SINGAPORE BIKEN PTE.LTD.
AQUATIC MAINTENANCE SERVICES PTE.LTD.
LEONG HUM ENGINEERING PTE.LTD.

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度からドムスレジデンシャルエステート株式会社および創和工業株式会社を連結の範囲に含めております。これは、当社が当連結会計年度において新たに株式を取得したことによるものであります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社テクノサービス
アルファテックビケンジャパン株式会社
BIKEN TECHNO PHILS., INC.
BIKEN CONSTRUCTION DEVELOPMENT PHILS. CORPORATION
VIETNAM BIKEN COMPANY LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社5社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であるためです。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

株式会社セイビ九州

(2) 非連結子会社5社及び関連会社8社については、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、各社に対する投資については、持分法を適用せず移動平均法による原価法により評価しております。

(3) 持分法適用会社である株式会社セイビ九州の決算日は12月31日であります。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SINGAPORE BIKEN PTE.LTD.、AQUATIC MAINTENANCE SERVICES PTE.LTD.及びLEONG HUM ENGINEERING PTE.LTD.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日の3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、有限会社ニツカは、決算日を2月28日から3月31日に変更し連結決算日と同一になっております。なお、当連結会計年度における会計期間は13ヵ月となっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品（書籍等）

売価還元法

商品及び製品（その他）・販売用不動産・未成工事支出金

個別法

原材料及び貯蔵品

主として総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物・生物（競走馬）以外の有形固定資産

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法によっております。

建物・生物（競走馬）

定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

工具、器具及び備品 2～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

長期前払費用（投資その他の資産 - その他）

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

当社および連結子会社の一部は、役員の退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ビルメンテナンス事業

ビルメンテナンス事業では、主に建物の管理・清掃・設備・警備等のメンテナンス業務、大規模修繕工事や原状回復工事等の工事業務を行っております。メンテナンス業務については、顧客との契約に基づき履行する義務を負っており、サービスに対する支配を契約期間にわたり顧客に移転するため、顧客との契約における履行義務の充足に従い、一定期間にわたり収益を認識しております。また、工事業務についても顧客との工事契約に基づき履行する義務を負っており、一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の進捗度を合理的に見積ることができる場合は、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。また、進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から、完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

不動産事業

不動産事業では、主に不動産の売買、仲介及び保有不動産の賃貸等を行っております。不動産の売買、仲介については、顧客との不動産売買・媒介契約に基づき当該物件の引渡し及び契約成立に関する義務を負っております。当該履行義務は物件が引渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡し時点において収益を認識しております。また、賃貸事業の収益認識に関しては「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号2007年3月30日）等に基づき収益を認識しております。

介護事業

介護事業では、介護施設の運営を行い、介護サービスの提供を行っております。介護サービスの提供については、顧客との契約に基づき履行する義務を負っており、顧客との契約における履行義務の充足に従い、一定期間にわたり収益を認識しております。また、居室の賃貸契約の収益認識に関しては「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号2007年3月30日）等に基づき収益を認識しております。

フランチャイズ事業

フランチャイズ事業では、飲食店や物販店の営業を行い、飲食物や物品の販売を行っております。ここでは顧客に対する商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しているため、主として当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。

ホテル事業

ホテル事業では、ホテルの運営を行い宿泊サービスの提供を行っております。宿泊サービスの提供については、顧客との契約に基づき履行する義務を負っており、主に顧客に対して施設営業等によるサービスを提供し、顧客が施設利用による便益を享受した時点で充足され、当該時点で収益を認識しております。

なお、いずれの事業においても対価は通常、履行義務の充足から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8～10年間の均等償却を行っております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には当該勘定が生じた期に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金のほか、取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する定期性預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 販売用不動産の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
販売用不動産	3,689,522千円	5,955,951千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

販売用不動産は、取得原価をもって貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、正味売却価額の算定は個別物件ごとに行っております。

正味売却価額の算定における主要な仮定は、将来の販売見込価格であり、個別物件ごとの販売予定価格及び近隣相場の動向などを反映させております。また、必要に応じて外部の評価専門家による不動産鑑定評価額を基礎として算定しております。

経済情勢や市況の悪化等により、見積りの前提条件に変化があった場合、翌連結会計年度以降において評価損が計上される可能性があります。

(2) ホテル事業に属する固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
ホテル事業に属する固定資産	6,506,557千円	6,364,906千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、管理会計上の区分を基準として資産のグルーピングを行っており、ホテル事業において各ホテルを独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングしております。収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断した各ホテルの資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失は計上しておりません。

資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画を基礎とし、事業計画が対象とする期間後は、物件ごとに将来の市場動向を予測し見積りを行っております。また、最終的な処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りは、主として外部の評価専門家による不動産鑑定評価額を基礎とした正味売却価額等により算定しております。

将来キャッシュ・フローの総額の見積りにおける主要な仮定は、事業計画の基礎となる平均客室単価及び客室稼働率であります。平均客室単価及び客室稼働率については、過去の実績を基に、改装計画等の影響を考慮し見積りを行っております。また、新型コロナウイルス感染症の影響については、翌連結会計年度末にかけて徐々に収束するとの仮定を置いております。

将来キャッシュ・フローの見積りにおいて用いた仮定が将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降において減損損失が計上される可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、工事契約のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の進捗度を合理的に見積ることができる場合は、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

また、契約における取引開始日から、完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用による当連結会計年度の損益に与える影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に区分して表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	407,306	446,882

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
販売用不動産	600,000千円	600,000千円
建物及び構築物	2,709,902	2,596,138
土地	6,667,153	6,573,188
借地権	146,500	146,500
計	10,123,555	9,915,827

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	- 千円	1,100,000千円
1年内返済予定の長期借入金	2,283,056	2,236,282
長期借入金	6,631,327	6,161,618
計	8,914,383	9,497,900

なお、その他に当社が出資しているPFI事業会社(6社)の金融機関からの借入金に対し、以下の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	14,438千円	14,438千円

(連結損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	8,063千円	10,004千円
機械装置及び運搬具	4	1,199
工具、器具及び備品	-	-
リース資産	-	236
土地	6,391	16,670
計	14,459	28,111

2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	3,890千円	- 千円
機械装置及び運搬具	-	-
工具、器具及び備品	643	0
生物	801	-
リース資産	-	2,810
計	5,336	2,810

3. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
福井県あわら市	賃貸用資産	土地	1,220
大阪府豊中市	店舗	建物及び工具等	33,882
東京都品川区	店舗	建物及び工具等	12,203
シンガポール共和国	その他	のれん及び その他の無形固定資産	49,706
合計			97,012

当社グループは、管理会計上の区分を基準として資産のグルーピングを行っております。なお、賃貸用資産及び遊休資産については、各物件単位で資産のグルーピングを行っております。

賃貸用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。店舗については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗を対象に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その他については、該当子会社の経営環境及び今後の見通しを再検討した結果、想定していた収益が見込めなくなった等の理由により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

賃貸用資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価等により評価しております。店舗の回収可能価額は原則として使用価値によって測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零としております。その他の回収可能額は使用価値によって測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零としております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
福井県あわら市	賃貸用資産	土地	910
大阪府堺市	店舗	建物及び工具等	30,672
東京都港区	店舗	建物及び工具等	1,064
合計			32,647

当社グループは、管理会計上の区分を基準として資産のグルーピングを行っております。なお、賃貸用資産及び遊休資産については、各物件単位で資産のグルーピングを行っております。

賃貸用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。店舗については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗を対象に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

賃貸用資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価等により評価しております。店舗の回収可能価額は原則として使用価値によって測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零としております。

4．期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
18,849千円	15,682千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	52,751千円	26,752千円
組替調整額	-	68,490
税効果調整前	52,751	41,738
税効果額	15,732	10,133
その他有価証券評価差額金	37,018	31,604
為替換算調整勘定：		
当期発生額	51,925	54,456
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	131,053	19,866
組替調整額	13,795	8,166
税効果調整前	144,848	28,032
税効果額	44,323	8,577
退職給付に係る調整額	100,524	19,454
その他の包括利益合計	85,617	66,606

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,718,722	-	-	7,718,722
合計	7,718,722	-	-	7,718,722
自己株式				
普通株式	174,927	-	-	174,927
合計	174,927	-	-	174,927

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	75,459	10	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	75,459	10	2020年9月30日	2020年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	75,459	利益剰余金	10	2021年3月31日	2021年6月30日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,718,722	-	-	7,718,722
合計	7,718,722	-	-	7,718,722
自己株式				
普通株式	174,927	39	-	174,966
合計	174,927	39	-	174,966

（注）普通株式の自己株式の株式数増39株は、単元未満株式の買取りによるものであります

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	75,459	10	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月11日 取締役会	普通株式	75,459	10	2021年9月30日	2021年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	75,458	利益剰余金	10	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金及び預金勘定	6,689,518千円	7,174,753千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	35,000	35,000
現金及び現金同等物	6,654,518	7,139,753

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の取得により新たに有限会社ニツカを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに有限会社ニツカの取得価額と有限会社ニツカ取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	44,028千円
固定資産	1,210,805
のれん	466,151
流動負債	109,531
固定負債	377,003
株式の取得価額	1,234,450
現金及び現金同等物	43,934
差引:取得による支出	1,190,515

株式の取得により新たにLEONG HUM ENGINEERING PTE.LTD.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにLEONG HUM ENGINEERING PTE.LTD.の取得価額とLEONG HUM ENGINEERING PTE.LTD.取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	191,256千円
固定資産	19,975
のれん	49,706
流動負債	86,627
固定負債	-
株式の取得価額	174,311
現金及び現金同等物	55,491
差引:取得による支出	118,819

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の取得により新たに創和工業株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに創和工業株式会社の取得価額と創和工業株式会社取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,037,042千円
固定資産	110,734
のれん	380,965
流動負債	687,440
固定負債	61,055
株式の取得価額	780,247
現金及び現金同等物	256,096
差引:取得による支出	524,151

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、業務用器具及び備品、車両他(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
流動資産	256,896千円	221,939千円

(2) リース債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
流動負債	69,287千円	73,354千円
固定負債	210,583	168,907

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

なお、取引先との営業上の関係から投資信託等に投資を行う場合も、余資の範囲内で投資を行う方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、短期間の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後8年であります。

借入金の一部は、銀行団との契約において担保制限条項や財務制限条項が取り決められており、これに抵触した場合、借入金返済の請求を受ける場合があります。なお、この財務制限条項は、財務諸表における経常損益、純資産額等を基準に判定されます。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、経理部が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

なお、連結子会社についても、上記に準じ、同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

なお、連結子会社についても、上記に準じ、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	368,287	368,287	-
(2) 長期借入金	(10,647,013)	(10,650,600)	3,586

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	502,701	502,701	-
(2) 長期借入金	(10,213,916)	(10,214,958)	1,042

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

現金及び預金、受取手形及び売掛金、契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(1) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるもの

は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	490,007
投資事業有限責任組合出資金	214,392

これらについては、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 負債に計上されているものについては、()で示しております。

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,659,760	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,283,505	-	-	-
合計	9,943,266	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,147,879	-	-	-
受取手形	55,745	-	-	-
売掛金	4,107,793	-	-	-
契約資産	72,368	-	-	-
合計	11,383,786	-	-	-

5. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,917,746	2,389,962	1,896,426	1,113,824	584,055	1,745,000
リース債務	163,925	114,772	92,941	61,603	36,565	25,132
合計	3,081,672	2,504,734	1,989,367	1,175,427	620,620	1,770,132

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,910,666	2,407,082	1,644,576	1,103,093	663,499	1,485,000
リース債務	152,012	162,632	79,934	54,741	37,573	14,528
合計	3,062,678	2,569,714	1,724,510	1,157,834	701,072	1,499,528

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	502,701	-	-	502,701
資産計	502,701	-	-	502,701

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	10,214,958	-	10,214,958
負債計	-	10,214,958	-	10,214,958

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	306,619	95,935	210,684
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	61,668	29,241	32,426
	小計	368,287	125,177	243,110
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		368,287	125,177	243,110

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額254,996千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	448,643	282,939	165,704
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	54,058	29,241	24,816
	小計	502,701	312,181	190,520
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		502,701	312,181	190,520

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額275,576千円)は、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	3,600	-	-
その他	-	-	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	79,015	68,490	-
その他	-	-	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について49,999千円(その他有価証券の株式49,999千円)の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について7,568千円（関連会社株式7,568千円）の減損処理を行っております。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、原則として減損処理を行っております。また、時価が取得原価に比べて30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び退職一時金制度を設けております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務時間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,016,785千円	1,071,734千円
勤務費用	109,777	115,583
利息費用	9,266	9,834
数理計算上の差異の発生額	24,686	4,592
退職給付の支払額	88,781	95,697
新規連結による増加額	-	56,018
退職給付債務の期末残高	1,071,734	1,152,881

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	893,854千円	1,100,356千円
期待運用収益	22,346	27,508
数理計算上の差異の発生額	155,739	15,274
事業主からの拠出額	89,154	121,666
退職給付の支払額	60,737	77,864
年金資産の期末残高	1,100,356	1,186,941

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	725,115千円	715,986千円
年金資産	1,100,356	1,186,941
	375,240	470,954
非積立型制度の退職給付債務	346,618	436,894
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28,622	34,060
退職給付に係る負債	346,618	436,894
退職給付に係る資産	375,240	470,954
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28,622	34,060

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	109,777千円	115,583千円
利息費用	9,266	9,834
期待運用収益	22,346	27,508
数理計算上の差異の費用処理額	13,795	8,166
過去勤務費用の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	110,492	106,075

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	- 千円	- 千円
数理計算上の差異	144,848	28,032
合 計	144,848	28,032

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 千円	- 千円
未認識数理計算上の差異	23,974	52,007
合 計	23,974	52,007

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	50.0%	55.1%
株式	46.7	40.1
その他	3.2	4.8
合 計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	0.4～1.6%	0.5～1.6%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
事業税の未払額	20,093千円	44,898千円
賞与引当金	90,890	105,663
役員退職慰労引当金	67,219	70,676
退職給付に係る負債	106,065	133,689
株式評価損	55,608	55,289
会員権等評価損	21,807	21,807
その他投資等評価損	116,804	116,804
棚卸資産評価損	35,331	34,611
減損損失	224,271	213,585
資産除去債務	34,948	33,616
貸倒引当金	216,801	286,629
税務上の繰越欠損金	127,335	38,505
その他	86,526	87,454
繰延税金資産小計	1,203,704	1,243,232
評価性引当額	865,934	861,523
繰延税金資産合計	337,769	381,709
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	114,823	144,112
その他有価証券評価差額金	64,032	53,899
関係会社の留保利益金	48,734	55,947
資産除去債務に対応する除去費用	11,092	10,249
土地再評価差額金	279,234	279,234
その他	876	-
繰延税金負債合計	518,794	543,442
繰延税金資産の純額	181,024	161,733

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.0
住民税均等割等		2.3
評価性引当額		0.3
関係会社留保利益		-
持分法による投資利益		-
のれん償却額		0.8
その他		0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.4

(企業結合等関係)

(株式取得による企業結合)

当社は、2022年3月31日に創和工業株式会社の発行済株式の全てを取得し、子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

名称 創和工業株式会社

事業内容 大規模修繕工事業、建物調査・診断事業

企業結合を行った主な理由

大規模修繕工事業等の取込により、当社ビルメンテナンス事業の業容拡大を図るため。

企業結合日

2022年3月31日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得により、当社が議決権の100%を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しており、連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	780,247千円
-------	----	-----------

取得原価		780,247千円
------	--	-----------

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	44,199千円
-----------	----------

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

380,965千円

なお、のれんは、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

発生原因

主として創和工業株式会社が工事関連業務を拡充することにより期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却いたします。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	1,037,042千円
固定資産	110,734
資産合計	<u>1,147,777</u>
流動負債	687,440
固定負債	61,055
負債合計	<u>748,495</u>

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,447,369千円
-----	-------------

営業利益	89,105
------	--------

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

また、当該概算額は監査証明を受けておりません。

(8) 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主にフランチャイズ店舗や介護施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から13年から50年と見積り、割引率は0.0%から2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	142,522千円	114,210千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	1,229	1,184
資産除去債務の履行による減少額	29,541	12,873
見積りの変更による増減額	-	-
期末残高	114,210	102,521

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府・東京都その他地域において、介護付有料老人ホーム(土地を含む。)や賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は106,635千円であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,385千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,294,514	5,312,243
期中増減額	1,017,728	83,259
期末残高	5,312,243	5,395,502
期末時価	5,536,953	5,704,680

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は有限会社ニツカの連結子会社化に伴う増加(1,180,458千円)、主な減少は減価償却費(113,029千円)及び減損損失(1,220千円)によるものであります。当連結会計年度の主な増加は不動産の取得(235,881千円)、主な減少は減価償却費(89,249千円)及び減損損失(910千円)によるものであります。

3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、当連結会計年度に新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	ビルメンテ ナンス事業	不動産 事業	介護事業	フランチャ イズ事業	ホテル事業	計		
一時点で移転される財	5,765,497	2,063,074	-	901,438	196,815	8,926,825	125,914	9,052,739
一定の期間にわたり移 転される財	20,746,337	12,683	747,708	-	-	21,506,729	192,609	21,699,338
顧客との契約から生じ る収益	26,511,835	2,075,757	747,708	901,438	196,815	30,433,554	318,523	30,752,078
その他の収益	-	457,083	180,897	-	-	637,980	3,535	641,516
外部顧客への売上高	26,511,835	2,532,841	928,605	901,438	196,815	31,071,535	322,058	31,393,594

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フードコート運営事業、太陽光発電事業、病院経営コンサルティング事業、環境衛生事業、物販事業及び保育事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載した内容と同一であります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	669,355
契約負債(期末残高)	325,157

契約負債は主に、ビルメンテナンス事業及び不動産事業において当社グループが顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、466,024千円であります。

当連結会計年度において契約負債が減少した主な理由は、不動産事業において物件が引渡され収益を認識したことによるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、サービス内容別に事業部を置き、包括的な戦略を立案して事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、各事業部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、経済的特徴が類似している事業セグメントを集約した結果、「ビルメンテナンス事業」、「不動産事業」、「介護事業」、「フランチャイズ事業」、「ホテル事業」の5つを報告セグメントとしております。

「ビルメンテナンス事業」は、清掃・設備保守・警備などの建物維持管理業務や、オーナー代行としての建物の運営(入退去管理、資金管理、損益管理)、食品工場でのサニテーション業務、設備の更新工事や修繕工事など、建物の総合マネジメントを行っております。「不動産事業」は、不動産の売買、仲介並びに保有している不動産の賃貸などを行っております。「介護事業」は、介護施設の運営や介護サービスの提供を行っております。「フランチャイズ事業」は、フランチャイズ店舗の運営を行っております。「ホテル事業」は、ホテルの運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	ビルメンテ ナンス事業	不動産事業	介護事業	フランチャ イズ事業	ホテル事業	計				
売上高	24,925,780	7,086,170	1,034,235	1,041,219	180,825	34,268,230	335,208	34,603,438	-	34,603,438
セグメント利益又は 損失()	2,775,184	719,123	20,676	124,384	306,106	3,043,140	19,748	3,023,391	1,901,434	1,121,956
セグメント資産	9,061,313	8,864,982	1,135,803	290,158	6,538,276	25,890,534	2,811,453	28,701,987	6,674,741	35,376,729
その他の項目										
減価償却費	101,376	42,380	58,500	29,787	149,320	381,365	33,605	414,971	80,922	495,893
のれんの償却額	-	34,961	-	-	-	34,961	-	34,961	-	34,961
持分法適用会社への 投資額	311,278	-	-	-	-	311,278	-	311,278	-	311,278
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	125,614	466,151	11,483	49,922	-	653,172	3,807	656,980	13,267	670,247

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フードコート運営事業、太陽光発電事業、病院経営コンサルティング事業、環境衛生事業及び保育事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失()の調整額 1,901,434千円は、各報告セグメントに含まれていない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない業務推進のための共通費用や総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額6,674,741千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(3)減価償却費の調整額80,922千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額13,267千円は、管理部門が使用する資産であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	ビルメンテ ナンス事業	不動産事業	介護事業	フランチャ イズ事業	ホテル事業	計				
売上高	26,511,835	2,532,841	928,605	901,438	196,815	31,071,535	322,058	31,393,594	-	31,393,594
セグメント利益又は 損失()	3,217,341	526,492	78,722	85,958	273,850	3,305,302	5,704	3,311,007	1,897,335	1,413,671
セグメント資産	10,745,412	11,797,467	1,135,543	215,731	6,400,658	30,294,814	2,842,980	33,137,794	6,581,087	39,718,881
その他の項目										
減価償却費	96,560	44,194	53,810	23,243	143,490	361,299	30,970	392,270	47,544	439,814
のれんの償却額	7,001	46,615	-	-	-	53,617	-	53,617	-	53,617
持分法適用会社への 投資額	358,423	-	-	-	-	358,423	-	358,423	-	358,423
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	572,107	174,025	80,027	16,288	1,760	844,210	1,480	845,690	28,583	874,273

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フードコート運営事業、太陽光発電事業、病院経営コンサルティング事業、環境衛生事業及び保育事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失()の調整額 1,897,335千円は、各報告セグメントに含まれていない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない業務推進のための共通費用や総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額6,581,087千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(3)減価償却費の調整額47,544千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額28,583千円は、管理部門が使用する資産であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の内容を開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に存在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客ごとの売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の内容を開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に存在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客ごとの売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント						その他	合計	全社・消去	合計
	ビルメンテナ ランス事業	不動産事業	介護事業	フランチャイ ズ事業	ホテル事業	計				
減損損失	49,706	1,220	-	46,086	-	97,012	-	97,012	-	97,012

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント						その他	合計	全社・消去	合計
	ビルメンテナ ランス事業	不動産事業	介護事業	フランチャイ ズ事業	ホテル事業	計				
減損損失	-	910	-	31,737	-	32,647	-	32,647	-	32,647

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント						その他	合計	全社・消去	合計
	ビルメンテナ ランス事業	不動産事業	介護事業	フランチャイ ズ事業	ホテル事業	計				
当期償却額	-	34,961	-	-	-	34,961	-	34,961	-	34,961
当期末残高	-	431,190	-	-	-	431,190	-	431,190	-	431,190

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント						その他	合計	全社・消去	合計
	ビルメンテナ ランス事業	不動産事業	介護事業	フランチャイ ズ事業	ホテル事業	計				
当期償却額	7,001	46,615	-	-	-	53,617	-	53,617	-	53,617
当期末残高	429,978	384,575	-	-	-	814,553	-	814,553	-	814,553

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	株式会社東洋 商事 (注1)	大阪府 豊中市	47,900	損害保険 代理業	(被所有) 直接 28.3%	保険料の支払等 役員の兼任	損害保険料 支払等	93,906	-	-

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	株式会社東洋 商事 (注1)	大阪府 豊中市	47,900	損害保険 代理業	(被所有) 直接 28.3%	保険料の支払等 役員の兼任	損害保険料 支払等	87,779	-	-

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 の子会社	株式会社MG ファシリ ティーズ (注2)	東京都 品川区	22,000	施設管 理リ フォーム 事業	-	原状回復 工事等委託	原状回復 工事等委託	64,584	買掛金 未払金	8,065 1,103
主要株主 の子会社	株式会社ア クアメディ カル研 究所 (注2)	沖縄県 那覇市	10,000	健康食品 等の企 画・販売 等	-	清掃業務等 委託	清掃業務等 委託	21,950	買掛金	-

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

- (注) 1. 株式会社東洋商事は、当社代表取締役会長である梶山高志とその近親者が議決権の100%を直接所有する会社であり、上記取引は「役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社との取引」にも該当します。
2. 株式会社MGファシリティーズ及び株式会社アクアメディカル研究所は、当社主要株主である株式会社東洋商事が議決権の100%を直接所有する子会社であり、上記取引は「役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社の子会社との取引」にも該当します。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 保険料は、一般取引と同じ各保険約款及び料率表に基づき決定しております。
 - (2) 原状回復工事等委託料については、一般取引と同じ条件に基づき決定しております。
 - (3) 清掃業務等委託料については、一般取引と同じ条件に基づき決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 の子会社	株式会社MG ファシリ ティーズ (注1)	東京都 品川区	22,000	施設管理 リフォーム 事業	-	清掃業務等 委託	清掃業務等 委託	9,965	買掛金	6,520

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	梶山高志	-	-	当社代表取 締役会長 医療法人聖 授会理事長	(被所有) 直接 0.2%	金銭の貸借	資金の貸付 資金の回収 利息の受取	- 48,000 31,325	短期貸付金 長期貸付金	- 2,480,000

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	梶山高志	-	-	当社代表取 締役会長 医療法人聖 授会理事長	(被所有) 直接 0.2%	金銭の貸借	資金の回収 利息の受取	84,000 30,576	長期貸付金	2,396,000

(注) 1. 株式会社MGファシリティーズは、当社主要株主である株式会社東洋商事が議決権の100%を直接所有する子会社であり、上記取引は「役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社の子会社との取引」にも該当します。

2. 医療法人聖授会との取引は、いわゆる第三者のための取引であります。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。

(2) 医療法人聖授会の長期貸付金に対し前連結会計年度は612,000千円、当連結会計年度は456,000千円の貸倒引当金を計上しており、前連結会計年度において163,000千円、当連結会計年度において156,000千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

(3) 清掃業務等委託料については、一般取引と同じ条件に基づき決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	2,281円06銭	2,424円91銭
1株当たり当期純利益	138円97銭	179円88銭

(注) 1. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,048,359	1,356,957
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,048,359	1,356,957
普通株式の期中平均株式数(株)	7,543,795	7,543,792

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	3,200,000	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,917,746	2,910,666	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	163,925	152,012	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,729,267	7,303,250	0.5	2023年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	331,016	349,409	-	2023年～2029年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	11,641,956	13,915,337	-	-

(注)1. 平均利率は、期中平均の残高を使った加重平均利率であります。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,406,782	1,643,176	1,106,459	661,833
リース債務	135,800	89,344	62,648	44,025

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	9,167,061	16,288,001	24,050,061	31,393,594
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	699,862	1,072,363	1,657,690	2,069,299
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	432,834	687,587	1,076,967	1,356,957
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	57.38	91.15	142.76	179.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	57.38	33.77	51.62	37.12

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,900,797	2,871,377
受取手形	14,716	14,203
売掛金	2,275,946	2,293,179
契約資産	-	31,350
商品及び製品	44,718	49,108
販売用不動産	1,368,522	1,595,951
未成工事支出金	61,989	2,877
原材料及び貯蔵品	32,454	29,410
短期貸付金	2,360,758	2,236,949
その他	2,577,486	2,418,183
貸倒引当金	23,283	32,878
流動資産合計	10,413,106	12,513,712
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,531,321	1,511,440
構築物	21,869	20,112
機械及び装置	219,488	194,334
車両運搬具	5,992	8,669
工具、器具及び備品	124,246	109,371
生物	6,693	8,959
土地	1,835,629	1,832,719
リース資産	84,848	112,351
有形固定資産合計	14,136,090	13,916,959
無形固定資産		
借地権	1,163,449	1,163,449
その他	20,147	16,604
無形固定資産合計	183,596	180,053
投資その他の資産		
投資有価証券	1,533,801	1,668,511
関係会社株式	1,214,148	1,304,228
長期貸付金	2,385,188	2,343,457
繰延税金資産	82,518	95,540
差入保証金	313,113	302,827
前払年金費用	362,427	415,896
その他	44,314	36,587
貸倒引当金	942,462	970,000
投資その他の資産合計	5,923,050	7,031,048
固定資産合計	20,242,737	21,128,061
資産合計	30,655,844	33,641,773

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 1,842,472	2 1,840,262
短期借入金	1, 2 500,000	1, 2 2,900,000
1年内返済予定の長期借入金	1 2,916,395	1 2,910,666
リース債務	113,846	118,482
未払金	2 1,158,346	2 1,143,892
未払法人税等	80,165	450,000
前受金	2 661,540	2 315,978
預り金	145,042	155,775
賞与引当金	235,100	238,700
その他	2 205,501	2 287,497
流動負債合計	7,858,410	10,361,254
固定負債		
長期借入金	1 7,729,267	1 7,303,250
リース債務	312,428	279,982
退職給付引当金	287,798	300,522
役員退職慰労引当金	219,673	223,356
預り保証金	2 169,634	2 253,141
その他	120,087	119,250
固定負債合計	8,838,887	8,479,503
負債合計	16,697,298	18,840,758
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,808,800	1,808,800
資本剰余金		
資本準備金	1,852,220	1,852,220
資本剰余金合計	1,852,220	1,852,220
利益剰余金		
利益準備金	84,733	84,733
その他利益剰余金		
別途積立金	6,200,000	6,200,000
繰越利益剰余金	3,948,867	4,836,742
利益剰余金合計	10,233,601	11,121,475
自己株式	77,581	77,616
株主資本合計	13,817,041	14,704,880
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	141,504	96,134
評価・換算差額等合計	141,504	96,134
純資産合計	13,958,545	14,801,015
負債純資産合計	30,655,844	33,641,773

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 30,057,351	1 26,887,145
売上原価	1 25,453,610	1 21,873,021
売上総利益	4,603,740	5,014,124
販売費及び一般管理費	2 3,978,705	2 3,914,649
営業利益	625,035	1,099,475
営業外収益		
受取利息	1 43,849	1 47,722
受取配当金	1 145,252	1 101,076
助成金収入	129,173	189,652
受取補償金	77,197	58,679
貸倒引当金戻入額	80,972	76,156
その他	1 111,452	1 80,155
営業外収益合計	587,897	553,443
営業外費用		
支払利息	79,319	65,968
その他	41,543	73,461
営業外費用合計	120,862	139,429
経常利益	1,092,069	1,513,489
特別利益		
固定資産売却益	3,071	1,199
貸倒引当金戻入額	3 101,000	-
投資有価証券売却益	-	68,490
その他	1,249	-
特別利益合計	105,320	69,690
特別損失		
固定資産除却損	1,495	0
減損損失	47,306	32,647
関係会社株式評価損	-	7,568
抱合せ株式消滅差損	3 100,925	-
投資有価証券評価損	49,999	-
その他	6,776	-
特別損失合計	206,503	40,215
税引前当期純利益	990,886	1,542,963
法人税、住民税及び事業税	227,536	500,989
法人税等調整額	16,724	3,181
法人税等合計	244,261	504,171
当期純利益	746,625	1,038,792

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
商品期首棚卸高		7,909,874	3,734,240
当期商品仕入高		1,741,515	3,978,202
当期作業原価		19,580,636	20,206,324
合計		29,232,026	27,918,767
商品期末棚卸高		3,734,240	6,005,059
他勘定振替高		44,175	40,686
売上原価		25,453,610	21,873,021

(注) 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費及び一般管理費	39,831千円	35,177千円
工具、器具及び備品 (社内使用洗浄機)	4,343	5,509
合計	44,175	40,686

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,808,800	1,852,220	1,852,220	84,733	6,200,000	3,353,160	9,637,894	77,581	13,221,334
当期変動額									
剰余金の配当						150,918	150,918		150,918
当期純利益						746,625	746,625		746,625
自己株式の取得								-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	595,707	595,707	-	595,707
当期末残高	1,808,800	1,852,220	1,852,220	84,733	6,200,000	3,948,867	10,233,601	77,581	13,817,041

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	115,703	115,703	13,337,037
当期変動額			
剰余金の配当			150,918
当期純利益			746,625
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	25,800	25,800	25,800
当期変動額合計	25,800	25,800	621,507
当期末残高	141,504	141,504	13,958,545

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,808,800	1,852,220	1,852,220	84,733	6,200,000	3,948,867	10,233,601	77,581	13,817,041
当期変動額									
剰余金の配当						150,918	150,918		150,918
当期純利益						1,038,792	1,038,792		1,038,792
自己株式の取得								34	34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	887,874	887,874	34	887,839
当期末残高	1,808,800	1,852,220	1,852,220	84,733	6,200,000	4,836,742	11,121,475	77,616	14,704,880

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	141,504	141,504	13,958,545
当期変動額			
剰余金の配当			150,918
当期純利益			1,038,792
自己株式の取得			34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45,370	45,370	45,370
当期変動額合計	45,370	45,370	842,469
当期末残高	96,134	96,134	14,801,015

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品（書籍等）

売価還元法

商品及び製品（その他）

個別法

販売用不動産

個別法

未成工事支出金

個別法

原材料及び貯蔵品

主として総平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物・生物（競走馬）以外の有形固定資産

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法によっております。

建物・生物（競走馬）

定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 5～50年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他の無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) ビルメンテナンス事業

ビルメンテナンス事業では、主に建物の管理・清掃・設備・警備等のメンテナンス業務、大規模修繕工事や原状回復工事等の工事業務を行っております。メンテナンス業務については、顧客との契約に基づき履行する義務を負っており、サービスに対する支配を契約期間にわたり顧客に移転するため、顧客との契約における履行義務の充足に従い、一定期間にわたり収益を認識しております。また、工事業務についても顧客との工事契約に基づき履行する義務を負っており、一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の進捗度を合理的に見積ることができる場合は、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。また、契約における取引開始日から、完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(2) 不動産事業

不動産事業では、主に不動産の売買、仲介及び保有不動産の賃貸等を行っております。不動産の売買、仲介については、顧客との不動産売買・媒介契約に基づき当該物件の引渡し及び契約成立に関する義務を負っております。当該履行義務は物件が引渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡し時点において収益を認識しております。また、賃貸事業の収益認識に関しては「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号2007年3月30日）等に基づき収益を認識しております。

(3) 介護事業

介護事業では、介護施設の運営を行い、介護サービスの提供を行っております。介護サービスの提供については、顧客との契約に基づき履行する義務を負っており、顧客との契約における履行義務の充足に従い、一定期間にわたり収益を認識しております。また、居室の賃貸契約の収益認識に関しては「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号2007年3月30日）等に基づき収益を認識しております。

(4) フランチャイズ事業

フランチャイズ事業では、飲食店や物販店の営業を行い、飲食物や物品の販売を行っております。ここでは顧客に対する商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しているため、主として当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。

(5) ホテル事業

ホテル事業では、ホテルの運営を行い宿泊サービスの提供を行っております。宿泊サービスの提供については、顧客との契約に基づき履行する義務を負っており、主に顧客に対して施設営業等によるサービスを提供し、顧客が施設利用による便益を享受した時点で充足され、当該時点で収益を認識しております。

なお、いずれの事業においても対価は通常、履行義務の充足から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 販売用不動産の評価

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(1)販売用不動産の評価」に記載した内容と同一であります。

(2) ホテル事業に属する固定資産の減損

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(2)ホテル事業に属する固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、工事契約のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の進捗度を合理的に見積ることができる場合は、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

また、契約における取引開始日から、完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用による当事業年度の損益に与える影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「前払年金費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「前払年金費用」は362,427千円であります。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
販売用不動産	600,000千円	600,000千円
建物	2,709,902	2,596,138
土地	6,667,153	6,573,188
借地権	146,500	146,500
計	10,123,555	9,915,827

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期借入金	- 千円	1,100,000千円
1年内返済予定の長期借入金	2,283,056	2,236,282
長期借入金	6,631,327	6,161,618
計	8,914,383	9,497,900

なお、その他に当社が出資しているPFI事業会社(6社)の金融機関からの借入金に対し、以下の資産を担保に供しております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	7,438千円	7,438千円
関係会社株式	7,000	7,000

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	504,142千円	196,448千円
長期金銭債権	3,378,887	3,438,990
短期金銭債務	257,243	266,214
長期金銭債務	26,229	26,229

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	893,846千円	982,415千円
仕入高	239,462	256,191
営業取引以外の取引による取引高	172,872	151,183

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度2.7%、当事業年度2.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度97.3%、当事業年度97.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売手数料	66,799千円	58,773千円
給料及び手当	1,853,322	1,777,367
賞与引当金繰入額	117,079	117,440
退職給付費用	23,722	24,299
役員退職慰労引当金繰入額	4,430	3,683
減価償却費	98,596	54,756

3. 貸倒引当金戻入額及び抱合せ株式消滅差損

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

抱合せ株式消滅差損100,925千円は、2021年2月15日に当社の連結子会社であった株式会社ケアホテルマネジメントを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行ったことに伴い計上したものであり、貸倒引当金戻入額101,000千円は当該会社に対する関係会社貸付金にかかる貸倒引当金の取り崩しであります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式2,997,999千円、関連会社株式46,228千円、前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式2,090,350千円、関連会社株式53,797千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
事業税の未払額	13,311千円	34,272千円
賞与引当金	71,940	73,042
役員退職慰労引当金	67,219	68,346
退職給付引当金	88,066	91,959
株式評価損	348,215	347,896
会員権等評価損	21,807	21,807
棚卸資産評価損	35,310	33,683
減損損失	208,459	198,520
資産除去債務	33,987	30,396
貸倒引当金	293,376	306,880
その他	83,227	82,173
繰延税金資産小計	1,264,922	1,288,979
評価性引当額	1,015,190	1,026,865
繰延税金資産合計	249,731	262,114
繰延税金負債		
前払年金費用	110,902	127,264
その他有価証券評価差額金	45,628	29,425
資産除去債務に対応する除去費用	10,681	9,883
繰延税金負債合計	167,212	166,573
繰延税金資産の純額	82,518	95,540

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.7	1.9
住民税均等割等	4.4	2.8
評価性引当額	10.8	0.6
抱合せ株式消滅差損	3.1	-
その他	0.8	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.7	32.7

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に記載した内容と同一であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,319,321	47,804	23,806 (23,806)	232,878	5,110,440	3,483,996
	構築物	21,869	-	-	1,757	20,112	123,106
	機械及び装置	219,488	-	-	25,154	194,334	320,916
	車両運搬具	5,992	6,600	0	3,922	8,669	63,595
	工具、器具及び備品	124,246	46,096	4,130 (4,130)	56,841	109,371	634,484
	生物	6,693	6,000	-	3,734	8,959	9,740
	リース資産	84,848	52,962	-	25,459	112,351	70,540
	土地	8,353,629	-	910 (910)	-	8,352,719	-
	建設仮勘定	-	82,208	82,208	-	-	-
	計	14,136,090	241,672	111,055 (28,847)	349,747	13,916,959	4,706,381
無形固定資産	借地権	163,449	-	-	-	163,449	-
	その他	20,147	-	0	3,542	16,604	-
	計	183,596	-	-	3,542	180,053	-

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	かおりの里	35,124千円
	メルシーますみ	12,000千円
工具、器具及び備品	かおりの里 改修工事	14,988千円
	レンタルCD及びレンタルDVD	13,648千円
リース資産	小倉競馬場 塵芥収集車	15,394千円
	かおりの里 介護用ベッド他	11,714千円
	総務部電算課 サーバー機器	22,583千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	965,745	292,863	255,730	1,002,878
賞与引当金	235,100	238,700	235,100	238,700
役員退職慰労引当金	219,673	3,683	-	223,356

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL https://www.bikentechno.co.jp/IR/index.html
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された、1,000株以上の当社株式を保有する株主様に3,000円相当の商品を贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第58期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月29日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月29日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第59期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月13日近畿財務局長に提出。

（第59期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日近畿財務局長に提出。

（第59期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2021年6月30日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

株式会社ビケンテクノ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井上 正彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北池 晃一郎
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビケンテクノの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビケンテクノ及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ホテル事業に属する固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、当連結会計年度末において、ホテル事業に属する固定資産を6,364,906千円保有している。</p> <p>会社は、管理会計上の区分を基準として資産のグルーピングを行っており、ホテル事業においては各ホテルを独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングしている。収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断した各ホテルの資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。</p> <p>資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画を基礎とし、事業計画が対象とする期間後は、物件ごとに将来の市場動向を予測し見積りを行っている。また、最終的な処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りは主として外部の評価専門家による不動産鑑定評価額を基礎とした正味売却価額等により算定している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの総額の見積りにおける主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり事業計画の基礎となる平均客室単価及び客室稼働率である。</p> <p>上記の主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とするとともに、専門性が伴い複雑であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、各ホテルの固定資産の減損について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における予算と実績を比較した。 ・将来キャッシュ・フローの基礎となる主要な仮定の平均客室単価及び客室稼働率については、経営者と協議を行うとともに、過去実績との比較を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と議論するとともに、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。 ・経営者が利用した外部の評価専門家による不動産鑑定評価額の評価方法を検証するために、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ビケンテクノの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ビケンテクノが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

株式会社ビケンテクノ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井上 正彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北池 晃一郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビケンテクノの2021年4月1日から2022年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビケンテクノの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ホテル事業に属する固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ホテル事業に属する固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。